

令和4年第2回定例会

階上町議会会議録

令和4年3月 3日開会

令和4年3月16日閉会

階上町議会

令和4年第2回階上町議会定例会会議録目次

○第1号3月3日（木曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
休会期間の決定	4
散会の宣告	4

○第2号3月10日（木曜日）

議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため出席した者の職氏名	6
開議の宣告	7
提案理由説明（議案一括上程）	7
決議案第1号	16
散会の宣告	17

○第3号3月11日（金曜日）

議事日程	18
本日の会議に付した事件	18
出席議員	18
欠席議員	19

説明のため出席した者の職氏名	19
職務のため出席した者の職氏名	19
開議の宣告	20
一般質問	20
長根岩夫君	21
下沢育男君	30
上道二三男君	36
小松雅彦君	40
散会の宣告	46

○第4号3月15日（火曜日）

議事日程	48
本日の会議に付した事件	48
出席議員	49
欠席議員	49
説明のため出席した者の職氏名	49
職務のため出席した者の職氏名	49
開議の宣告	50
議案第1号議題、質疑、討論、採決	50
議案第2号議題、質疑、討論、採決	50
議案第3号議題、質疑、討論、採決	51
議案第4号議題、質疑、討論、採決	52
議案第5号議題、質疑、討論、採決	52
議案第6号議題、質疑、討論、採決	53
議案第7号議題、質疑、討論、採決	53
議案第8号議題、質疑、討論、採決	54
議案第9号、議案第13号一括議題、質疑、討論、採決	58
議案第10号、議案第12号一括議題、質疑、討論、採決	58
議案第11号議題、質疑、討論、採決	59
散会の宣告	59

○第5号3月16日（水曜日）

議事日程	60
本日の会議に付した事件	61

出席議員	6 1
欠席議員	6 1
説明のため出席した者の職氏名	6 1
職務のため出席した者の職氏名	6 2
開議の宣告	6 3
議案第 1 4 号議題、質疑、討論、採決	6 3
議案第 1 5 号、議案第 1 9 号一括議題、質疑、討論、採決	7 9
議案第 1 6 号、議案第 1 8 号一括議題、質疑、討論、採決	8 0
議案第 1 7 号議題、質疑、討論、採決	8 0
議案第 2 0 号議題、質疑、討論、採決	8 1
議長の辞職	8 2
議長の選挙	8 3
常任委員の所属変更	8 5
議会運営委員の辞任	8 6
議会運営委員の選任	8 7
請願第 2 号議題、委員長報告、質疑、討論、採決	8 7
議会案第 1 号議題、採決	8 9
議会案第 2 号議題、採決	8 9
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	9 0
町長挨拶	9 0
閉会の宣告	9 1
署名議員	9 2

令和4年第2回階上町議会定例会会議録

(第1号)

令和4年3月3日(木曜日)

令和4年第2回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和4年3月3日午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	6番	上道二三男君
7番	長根岩夫君	8番	森榮吉君
9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	百目木和俊君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	林貢君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長 荒谷憲輝君 教育長 丸岡博君

総務課長	澤田充君	総合政策課長	濱浦幸夫君
税務課長	佐京実君	町民生活課長	日影百合子君
すこやか健康課長	長根清子君	介護福祉課長	中屋敷司君
産業振興課長	引敷林広貴君	建設課長	地代所誠君
教育課長	濱浦孝子君	会計管理者	上静志君
代表監査委員	三上孝八君		

職務のための出席者

議会事務局長	西山圭一君	庶務 G L	下平有香君
総務課主査	花生智紀君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、令和 4 年第 2 回階上町議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林貢君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番下沢育男
君、4 番大下修君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林貢君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から 3 月 16 日までの 14 日間といたしたいと思ます。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から 3 月 16 日までの 14 日間と決定いたしました。

◎休会期間の決定

○議長（林貢君） お諮りいたします。

議事の都合により、3月4日から3月9日までの6日間、休会といたしたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月4日から3月9日までの6日間、休会とすることに決定いたしまし
た。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月10日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻午前10時2分）

令和4年第2回階上町議会定例会会議録

(第2号)

令和4年3月10日(木曜日)

令和4年第2回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和4年3月10日午前10時00分開議

日程第1 提案理由説明

日程第2 決議案第1号 ロシア軍によるウクライナ侵攻について最も強い言葉で非難する決議についての件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 畑 山 真 也 君	2番 小 坂 正 年 君
3番 下 沢 育 男 君	4番 大 下 修 君
5番 小 松 雅 彦 君	6番 上 道 二 三 男 君
7番 長 根 岩 夫 君	8番 森 榮 吉 君
9番 濱 谷 貴 樹 君	10番 松 尾 國 治 君
11番 百 目 木 和 俊 君	12番 大 江 和 夫 君
13番 郷 州 公 典 君	14番 林 貢 君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町 長 荒 谷 憲 輝 君	教 育 長 丸 岡 博 君
総 務 課 長 澤 田 充 君	総合政策課長 濱 浦 幸 夫 君
税 務 課 長 佐 京 実 君	町民生活課長 日 影 百 合 子 君

すこやか健康課長	長	根	清	子	君	介護福祉課長	中	屋	敷	司	君
産業振興課長	引	敷	林	広	貴	建設課長	地	代	所	誠	君
教育課長	濱	浦	孝	子	君	会計管理者	上	静	志	君	
代表監査委員	三	上	孝	八	君						

職務のための出席者

議会事務局長	西	山	圭	一	君	庶務 G L	下	平	有	香	君
総務課主査	花	生	智	紀	君						

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎提案理由説明

○議長（林貢君） 日程第 1、この際、議案第 1 号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、議案第 20 号 町道路線の認定及び廃止についての件まで、20 件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ。（町長登壇）

おはようございます。（議員方々のあいさつ）

本日ここに、令和 4 年第 2 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、本定例会で提案いたしました議案概要につきまして説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第 1 号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院規則の一部改正に準じ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取

得要件の緩和、並びに、その他所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の住居手当の額を改めるため、提案するものであります。

議案第3号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第4号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の参酌化に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第5号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第6号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、入居者の選考基準を改めるほか、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第7号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、消防団員の処遇改善に伴う、年額報酬の増額等、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第8号 令和3年度階上町一般会計補正予算第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,656万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億4,183万9千円とするものであります。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金1億9,281万3千円、諸収入3,733万円等を減額し、地方交付税1億2,678万6千円、国庫支出金9,596万6千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、衛生費4,369万7千円、商工費4,313万2千円等を減額し、土木費7,267万1千円等を追加するものであります。歳出のうち、国の第1

次補正予算に盛り込まれた、防災・減災、国土強靱化の推進に係る経費として、耳ケ吠・寺下線ほか、舗装補修工事 9,010 万円等を計上しております。

次に、第 2 表 債務負担行為補正であります。小規模事業者が、日本政策金融公庫から借り入れした際に生じた利子を、町が補給するものについて、追加するものであります。

次に、第 3 表 繰越明許費であります。社会保障・税番号制度システム整備事業、橋梁定期点検事業等、令和 3 年度に完了が困難なものについて、令和 4 年度に繰り越しするものであります。

次に、第 4 表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 9 号 令和 3 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 89 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 16 億 167 万 9 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 391 万 1 千円を減額し、県支出金 146 万 7 千円、諸収入 81 万 9 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、保健事業費 182 万 7 千円、予備費 38 万 9 千円を減額し、保険給付費 131 万 3 千円等を追加するものであります。

議案第 10 号 令和 3 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 67 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,350 万 6 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、使用料及び手数料 37 万 1 千円、繰入金 30 万 1 千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 35 万 2 千円、施設管理費 32 万 1 千円を減額するものであります。

議案第 11 号 令和 3 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 210 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 13 億 8,518 万 1 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料 239 万 9 千円を減額し、国庫支出金 151 万 9 千円、支払基金交付金 157 万 4 千円 等を追加するものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費 638 万 2 千円、予備費 234 万 5 千円等を

減額し、保険給付費 1,106 万円等を追加するものであります。

議案第 12 号 令和 3 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算 第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1,288 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 902 万 7 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、諸収入 190 万円、町債 1,030 万円等を減額し、分担金及び負担金 194 万 2 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費 289 万 6 千円、公共下水道事業費 900 万円等を減額するものであります。

次に第 2 表 繰越明許費であります。設計の変更等が生じたため、3,464 万 4 千円を令和 4 年度へ繰越しするものであります。

次に第 3 表 地方債補正であります。これは事業費変更に伴う、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 13 号 令和 3 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 5,098 万 9 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、諸収入 437 万 6 千円を減額し、保険料 138 万 2 千円、繰入金 299 万 3 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 43 万 1 千円、保健事業費 24 万 1 千円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金 67 万 1 千円を追加するものであります。

次に令和 4 年度当初予算編成にあたっての所信について、申し述べさせていただきます。

国内で初めて、新型コロナウイルスによる感染症が確認されてから 2 年が経過しました。新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら、今もなお、世界的に猛威を振るい、昨年末からオミクロン株へと置き換わった日本でも、今年に入ってから全国的に感染者が急激に増加するなど、未だに収束の兆しが見えない状況であります。

県内におきましても、弘前市を対象区域として「まん延防止等重点措置」が適用されているほか、県南地域でも感染者が高止まり傾向にあり、これまでとは違った感染状況に、強い危機感を感じているところであり、感染対策に万全を期していかなければならないと考えております。

現在、本町においては、高齢者をはじめ、2 回目接種から 8 か月経過接種を前倒

し、6か月以上を経過した方の3回目のワクチン接種を行っております。2月中旬には、子どもへの感染予防対策として、町内の小中学校、保育園、介護・障害者施設に勤務する職員等の優先接種を町の判断において実施したところです。町民の皆様におかれましては、新しい生活様式のもと、引き続き感染防止対策にご協力いただきますようお願いするとともに、町民の健康と命を守るため、本町のワクチン接種に多大なるご理解とご支援をいただいております町内外の医療関係者の皆様に対しまして、改めて心より感謝申し上げます。

さて、政府は、新型コロナウイルス感染症の対策が。失礼しました。対応が喫緊かつ、最優先の課題であると位置付けているところですが、「成長と分配の好循環」、「コロナ後の新しい社会の開拓」を方針とし、経済の立て直しと「ウィズコロナ」のもとでの社会経済活動と、次なる危機への備えを速やかに実行することとしています。併せて、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、経済・財政一体改革を引き続き推進することとし、デフレ脱却と経済再生に取り組むとともに、財政健全化目標の達成を目指すこととしております。

一方、地方公共団体では、「まち・ひと・しごと創生法」や「国の総合戦略」などを踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫により、将来を見据えた効果的な地方創生の施策や、地域経済の活性化に取り組んでいくことが求められています。これと併せて、行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠であります。

新たな時代となった令和も早いもので4年目を迎えました。現在、我が国では、少子高齢化の急速な進行や、公共施設、インフラ施設の老朽化対策など、諸問題を抱えており、地方公共団体の行財政運営は、一層厳しさを増しております。このような状況の中、限られた財源を使い、未来へつなげる持続可能な町政運営を行いながら、更なる町民サービスの向上を目指し、次の施策に重点を置き、予算編成をいたしましたので、主な施策についてご説明いたします。

1つ目は、『快適で安心して暮らせるまちづくり』に対する施策であります。

子育て世帯の支援対策といたしまして、乳幼児・子ども医療費助成事業、季節性インフルエンザ任意予防接種に要する費用の一部助成、移住・定住・子育て・若年夫婦支援に重点を置いた新築応援プロジェクト事業補助金について、継続して予算配分を行ったところでございます。新規事業といたしましては、出産後の健康状態の把握や、不安などを解消するため、産後1か月までの母親を対象とした、産婦検診を無料で新たに実施します。また、少子化対策の推進と新婚世帯を支援するため、結婚新生活支援事業を実施し、住宅取得費用や、引っ越し費用などの、新たな生活を始めるための費用を助成します。

更に、骨髄移植により救える命を増やすため、ドナーに対して休業補償に相当する補助金を支給する骨髄ドナー助成事業を新たに実施します。

そして、学校給食費の無償化については、安心して子育てができるよう、子育て支援の充実として、令和4年度も継続して実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、ワクチン接種について予算配分を行っておりますが、3回目の接種を希望する町民に速やかに実施できるよう、引き続き取り組むとともに、5歳から11歳までの子どもに対するワクチン接種に対しても、国や近隣自治体の動向を注視し、医療関係者と協議を行い、安全・安心に配慮しながら、実施に向けて取り組んでまいります。

2つ目は、『地域資源の活用と振興』に対する施策についてであります。

オープンから4年目を迎えた、「はしかみハマの駅あるでい〜ば」は町内外の多くの方がかた。失礼いたしました。町内外の多くの方からご利用・ご愛顧いただき、今年の1月22日には、来場者数90万人を達成しました。来場者やトレイルを楽しむ方の利便性向上のため、駐車場内の老朽化した「大蛇さわやかトイレ」の建て替え工事を行うなど、今後も引き続き、町内の観光4施設において、連携を図りながら、海と山の循環型観光を推進してまいります。

また、弘前大学との協定事業であります「階上早生そば」の特徴を生かした地域ブランドの推進と、青森県立八戸水産高等学校などとの官学連携による、町の魚「アブラメ」の認知度の向上や、販路拡大に向けた取組を継続し、新たな製品づくりと経営の多角化を図る6次産業化など、産業の成長と地域の活性化に繋がる施策を展開してまいります。

3つ目は、『防災・減災対策の推進』に対する施策についてであります。

津波浸水想定区域に立地する小舟渡集会所について、安全を確保するため、高台への移転新築を行います。また、第3分団の消防ポンプ自動車の更新や、防災備蓄品を整理・保管するための田代集会所敷地への防災倉庫整備、防災用ドローンの新規導入など、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

更に、近年、災害が多発、激甚化する中、消防団員の役割も多様化しており、消防団員一人一人の負担も大きくなっています。そのため、消防団員の年額報酬及び出勤費用を増額するなど、処遇改善を行うことで、消防団員の士気の向上や、その確保に努めてまいります。

4つ目は、『デジタル化の推進』に対する施策で、についてであります。

健診や健康教室などの情報を、妊娠・子育て中の方のスマートフォンへ配信できるようにするため、母子手帳の電子版アプリとなる「子育て支援アプリ配信サービス事業」を導入するなど、町民の皆様の利便性向上に繋がる、行政手続きのオンラ

イン化に取り組んでまいります。また、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の方針を踏まえながら、情報システムの標準化などのデジタル化の推進に取り組んでまいります。

以上のような主な重点施策のほか、教育複合施設整備の検討や、GIGA スクール事業の推進など、継続事業として引き続き取り組んでまいります。

以上、令和 4 年度の予算編成の重点事項について申し上げます。

令和 4 年度当初予算においても、これまでと同様、財政調整基金からの取崩しに頼らざるを得ない財政状況であります。次年度以降も健全な財政運営を行うため、行政評価などによる事業の見直しと、施策の精査を進め、これらの時代に合った。失礼しました。これからの時代に合った施策を展開していくため、財政の健全化と予算の選択・集中を効果的に図りながら、事業を推進してまいります。

未だ新型コロナウイルス収束の兆しが見えず、また、世界情勢が不安定となる中、日本の経済は不透明さを増し、本町をとりまく状況は、より一層、厳しくなるものと思われまます。このような状況において、町民の皆様には、情報をより多く「発信」し、町民の皆様と共に「未来」へと一歩ずつ着実に歩いていけるよう、明日（あす）の階上町のため、「町民が生きがいを持てる活力のあるまちづくり」を目指し、町の課題に取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

それでは、議案第 14 号 令和 4 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 55 億 2,000 万円と決めました。前年度の当初予算と比較しますと、率で 0.5%、額で 3,000 万円の減であります。

それでは、第 1 表 歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

はじめに、歳入であります。町税は、対前年度比 0.3%増の 10 億 3,151 万 2 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画を勘案した上で、普通交付税を 20 億 5,000 万円、特別交付税を 1 億 3,000 万円とし、合わせて、対前年度比 2.3%増の 21 億 8,000 万円を計上いたしました。

繰入金は、一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 2 億 8,832 万 3 千円等、対前年度比 3.4%増の 2 億 8,832 万 4 千円を計上いたしました。

町債は、小舟渡集会所整備事業債 1 億 4,520 万円、第 3 分団消防車両整備事業債 1,830 万円、臨時財政対策債 8,000 万円 等、合計で 2 億 9,910 万円を起すものであります。

次に、歳出であります。総務費は、選挙費に、参議院議員通常選挙に係る経費 1,143 万 6 千円、企画費に、小舟渡集会所整備に係る経費 1 億 4,555 万 1 千円、地方創生費に、移住・定住新築住宅支援事業費補助金 2,440 万円等を計上しており、構成比 21.8%の 12 億 187 万 3 千円としております。

民生費は、社会福祉費に、自立支援給付費 3 億 305 万 2 千円、老人福祉費に、後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 3,229 万 7 千円、児童福祉費に、子どものための教育・保育給付費 4 億 8,336 万 4 千円等を計上しており、構成比 29.7%の 16 億 3,973 万 9 千円としております。

衛生費は、保健衛生費に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費 1 億 189 万 8 千円、季節性インフルエンザ任意予防接種助成事業を始めとする、各種予防接種委託料 3,910 万 4 千円、妊産婦及び乳幼児へのきめ細やかな支援を行うための母子包括支援事業に係る経費 1,009 万 7 千円、がん予防対策として大腸がん検診を始めとする住民検診委託料 2,005 万 3 千円等を計上しており、構成比 8.7%の 4 億 3 千。失礼しました。4 億 8,132 万 4 千円としております。

農林水産業費は、農業費に、農業次世代人材投資資金 675 万円、水産業費に、小舟渡漁港施設機能強化事業費 1,500 万円、町の魚である「アブラメ」のブランド化を推進するため、青森県。失礼しました。青森県立八戸水産高等学校等との連携事業に係る経費 416 万 9 千円等を計上しており、構成比 4.0%の 2 億 1,869 万 5 千円としております。

商工費は、大蛇さわやかトイレの建て替えに係る経費として 3,792 万 1 千円等を計上しており、構成比 1.3%の 7,343 万円としております。

土木費は、道路橋梁費に、第 2 次協働のまちづくり地区計画の対象路線の整備を含む、道路維持工事費 5,600 万円、河川費に、河川緊急浚渫推進事業に係る経費 1,010 万円、都市計画費に、都市計画基礎調査のための経費 550 万円、大規模盛土造成地変動予測調査のための経費 826 万円等を計上しており、構成比 8.8%の 4 億 8,648 万 6 千円としております。

消防費は、第 3 分団の消防車両更新に係る経費 2,449 万 6 千円等を計上しており、構成比 1.2%の 6,653 万 8 千円としております。

教育費は、教育総務費に、道仏小学校スクールバス運行委託料 1,282 万 9 千円、社会教育費に、道仏公民館の床張り替え工事に係る経費として 401 万 5 千円等を計上しており、構成比 10.0%の 5 億 5,277 万 8 千円としております。

公債費は、構成比 12.4%の 6 億 8,138 万 7 千円としております。

以上、申しあげました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 2.1%減の 26 億 3,413 万 2 千円となり、予算総額に占める割

合は 47.7%となります。

次に、投資的経費は、前年度比 25.7%増の 3 億 8,720 万 7 千円となり、予算総額に占める割合は 7.0%となります。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、前年度比 2.1%減の 24 億 9,866 万 1 千円となり、予算総額に占める割合は、45.3%となります。

次に、第 2 表 債務負担行為は、ハートフルプラザ・はしかみ及び階上町ふるさとにぎわい広場の指定管理を、令和 8 年度まで継続するためのものであります。

次に、第 3 表 地方債は、小舟渡集会所整備事業、第 3 分団消防車両整備事業、臨時財政対策等、合わせて 2 億 9,910 万円を起こすものであります。

議案第 15 号 令和 4 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 2,730 万 5 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に 2 億 2 千。失礼しました。6,656 万 7 千円、県支出金に 10 億 8,246 万 3 千円、繰入金に 1 億 7,496 万 7 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 1,198 万 4 千円、保険給付費に 10 億 7,333 万 2 千円、国民健康保険事業費納付金に 4 億 1,949 万 9 千円、保健事業費に 1,864 万円等を計上いたしました。

議案第 16 号 令和 4 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,706 万 5 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に 807 万 4 千円、繰入金に 3,458 万 9 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、施設管理費に 1,138 万 9 千円、公債費に 2,465 万 7 千円等を計上いたしました。

次に、第 2 表 地方債は、公営企業会計移行事業に係る 440 万円を起こすものであります。

議案第 17 号 令和 4 年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 8,189 万 4 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料 3 億 638 万 9 千円、国庫支出金 3 億 2,591 万 3 千円、支払基金交付金 3 億 5,698 万 1 千円、県

支出金 1 億 9,082 万 2 千円、繰入金 2 億 1 億 1 9 万 8 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費 976 万円、保険給付費 12 億 8,800 万円、地域支援事業費 5,899 万 4 千円、予備費 2,443 万 6 千円等を計上いたしました。

議案第 18 号 令和 4 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 3,559 万 4 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国庫支出金 5,250 万円、繰入金に 1 億 5,498 万 7 千円、町債に 8,310 万円等を計上いたしました。歳出につきましては、施設管理費に 5,089 万 9 千円、公共下水道事業費に 1 億 3,354 万 2 千円、公債費に 1 億 1,529 万 2 千円等を計上いたしました。

次に、第 2 表 地方債は、公共下水道事業、公営企業会計移行事業、合わせて 8,310 万円を起こすものであります。

議案第 19 号 令和 4 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 6,798 万 9 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 9,402 万 8 千円、繰入金に 5,631 万 1 千円、諸収入に 1,762 万 9 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費 1,096 万 6 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 1 億 3,629 万 6 千円、保健事業費に 2,035 万 7 千円等を計上いたしました。

議案第 20 号 町道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定及び廃止するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして 概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等から お答え申し上げますので、慎重に、ご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。(町長降壇)

○議長（林貢君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎決議案

日程第2、決議案第1号 ロシア軍によるウクライナ侵攻について最も強い言葉で非難する決議についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、決議案第1号は議員発議でありますので、提案理由の説明、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(質疑なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって提案理由の説明、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、決議案第1号 ロシア軍によるウクライナ侵攻について最も強い言葉で非難する決議についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(林貢君) 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月11日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻午前10時50分)

令和4年第2回階上町議会定例会会議録

(第3号)

令和4年3月11日(金曜日)

令和4年第2回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和4年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 長根 岩夫君 (1)町政への取組と抱負について
(2)新型コロナ対策について
(3)町内のイベント開催について
(4)新たな事業等の計画について
- 3番 下沢 育男君 (1)行政デジタル化の取り組みについて
(2)健康診断の推進について
(3)給食費無償化について
- 6番 上道二三男君 (1)協働のまちづくり地区計画総点検について
(2)昨年閉校になった2小学校の今後の利用計画について
(3)復興国立公園階上岳登山口のトイレについて
- 5番 小松 雅彦君 (1)山館前公園に行く道路拡幅について
(2)公約に掲げられた移住定住促進について
(3)原油価格急騰による漁業者・農業者・運送事業者等の救済補助金について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 畑 山 真 也 君	2番 小 坂 正 年 君
3番 下 沢 育 男 君	4番 大 下 修 君
5番 小 松 雅 彦 君	6番 上 道 二 三 男 君
7番 長 根 岩 夫 君	8番 森 榮 吉 君

9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	百目木和俊君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	林貢君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	教育長	丸岡博君
総務課長	澤田充君	総合政策課長	濱浦幸夫君
税務課長	佐京実君	町民生活課長	日影百合子君
すこやか健康課長	根清子君	介護福祉課長	中屋敷司君
産業振興課長	引敷林広貴君	建設課長	地代所誠君
教育課長	濱浦孝子君	会計管理者	上静志君
代表監査委員	三上孝八君		

職務のための出席者

議会事務局長	西山圭一君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	花生智紀君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） 開議にあたり、皆様をお願いいたします。

本日 3 月 11 日は、東日本大震災発生から 11 年目の日であります。犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、黙禱を捧げたいと思います。ご協力をお願いいたします。

○議会事務局長（西山圭一君） 黙禱を捧げますので、皆様ご起立願います。（議場内の皆さん起立）

黙禱。

お直りください。

ご着席ください。（議場の皆さん着席）

○議長（林貢君） ご協力ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎一般質問

○議長（林貢君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

○7 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ。7 番、長根岩夫君の質問を許します。

○7番（長根岩夫君） ハイ。7番、長根です。（長根議員登壇）

7番、長根岩夫でございます。

3月定例会に質問の機会をいただきました。感謝を申し上げ質問に入らせていただきます。

東北大震災から11年目となりました。ただ今は、この震災により犠牲になられた、2万960名の御霊に黙祷を捧げたところであります。改めてご冥福をお祈り申し上げます。この震災においては、津波による犠牲者が全体の91%、1万8,000人にも上っております。本当に、沿岸の被害が甚大であったように思います。未だに町の復興が出来ずに、ふるさとに帰れない方々も多くおられます。

そういう中でも昨年の12月に復興道路といわれる、八戸 仙台間の、三陸沿岸道路が全面開通となりました。様々な困難にもめげずに、東北の復興が見える形で進んでいることも事実であります。これまで多くの方々から当町での大きな支援をいただいていたものと思っております。階上町においても感謝の気持ちを忘れず、災害に強いまちづくり、より豊かなまちづくりを目指していくことが、ご支援に応える、我々議会の務めではないかと、思っております。

また、一向に衰える気配のない新型コロナ感染について、闘病生活を余儀なくされている皆様には、心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

それでは質問に入らせていただきますが、町の施策や予算の内容などについて、町民の方々にも、ご理解をいただけるように努めて、務めを果たしてまいりたいと思っておりますので、理事者の皆様にもよろしくお願いを申し上げます。

始めに町政への取組と抱負について伺います。改めては、昨年12月の町長選挙により、新たな町長が16年ぶりに誕生したわけであります。新町長として、3月定例会にあたり、早速に新年度予算を編成され、上程されているわけですが、前町長の施策を引き継ぎ、町民の福祉向上と民生安定を図り、更には有権者の方々が求めている新たな施策、あるいは要望などについて、ご検討して下さるようご期待をしております。現時点における町長のお考え、抱負について伺います。

次に新型コロナ対策について伺います。新型コロナ感染については、感染力の強い、新たな変異株が流行しており、県においてはまん延防止等重点措置を実施しております。期間は1月9日より2月20日までとなっておりますが、その後3月6日までと延伸されておりました。更には3月21日まで延伸しております。特に、3月に入ってからは、県南地域での感染者の増加が懸念されております。改めて、密を避けるなどの、しっかりとした感染対策を行っていく必要があるのではないかと思っております。そういう中、当町でも3回目のワクチン接種が行われておりまし

た。対象者については、年齢や病気等による接種の時期、あるいは接種の順位等も考慮をされているものと思いますが、実施の対応などについて現状を伺っておきたいと思います。

また、接種完了の時期はいつ頃となるのか伺っておきたいと思います。更に県内でも、幼児、児童生徒への感染が増えてまいりました。このような若年層を対象とした接種については、どのような対応となるのか伺っておきたいと思います。

また、事業者や働く方々への支援についてであります。特に児童生徒が感染をすることでご父兄の方々が仕事を休まざるを得ない、という風なこともございます。国でも支援を行うということですがこれらの国の施策や、今後の働く世帯に対する経済支援等について伺っておきたいと思います。

次に町内のイベント開催について伺います。ただ今は、新型コロナ対策について伺いましたが、1日も早い収束を期待するものでもあります。この1年も、長期にわたる感染症対策が求められることになるかと思っております。当町においては県の指導等により、公共の場への出入りを制限する、あるいは禁止するなどの措置も取られております。このような情勢を踏まえ、新年度においても多くのイベントについて対応を考えていかなければならない、という風に思っております。イベント開催に向けては関係団体の協力によるところが大きいと思っております。準備の都合上からも早い時期に今後の方向性を町として、示しておく必要があるかと思っております。

先頃は体協主催の例年5月に開催されるつつじマラソンは中止となりました。4月には階上岳山開きや、6月には臥牛山まつり、更にはいちご煮祭りなど、予定されております。これらについて中止となるか、あるいは代替イベントの開催とするのか、関係者の方々には早い時期にお示しをする必要があるかと思っております。町の基本的な方針や対応について伺っておきたいと思います。

最後になります。新たな事業等の計画について伺います。昨年の6月定例会において質問をいたしました。新たな事業の実施について、ご答弁をいただいたところでは、新年度に向けて近隣市町村と足並みを揃え、検討するという、前向きな回答をいただいております。改めて確認をさせていただきます。

1つ目に消防団員の年額報酬と出動手当の引き上げ等についてであります。新年度予算として、どのような形でご配慮をされているのか伺います。

次に新婚新生活事業についてであります。40歳未満の夫婦世帯に30万円を上限として付与するものであります。国が1/2を補助するものとなっております。人口減少対策の施策として、その内容について、確認をさせていただきます。

以上の点にお答えをいただくように、お願いをいたしまして、壇上からの質問を

終わります。ありがとうございました。(長根議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) ハイ。(町長登壇)

おはようございます。それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、町政への取組と抱負についての件であります。昨年12月末に、多くの町民、並びに、関係者の皆様からの、力強いご支援を賜り、階上町長として、町政の重責を担うこととなりました。町民の皆様の声を聞く中で、各地域の特性やその魅力を大切に、「生きがいを持てる活力あるまちづくり」に、務める思いを改めて強くしたところでございます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株が、今年1月から猛威を振るい、県内でも、弘前市がまん延防止等重点措置の適用地域となるなど、今もなお、感染者数の高止まり傾向が続いている状況にあります。町では、既に3回目のワクチン接種を実施しておりますが、今後も国の動向を注視しながら、町民の安心・安全のため、鋭意取り組んでまいります。そして、ワクチン接種により、感染症が早期に収束できれば、人的交流が可能となり、階上町の豊かな海や山を舞台とするイベントなどにより、賑わいを取り戻し、町民の皆様が、健康で楽しく過ごせる時間を共有出来る日が来るものと信じております。

震災から11年が経過し、昨年12月18日には、被災地の復興の後押しと、観光や物流の動脈となる三陸沿岸道路が、八戸市から仙台市まで全線開通いたしました。本町には、インターチェンジが2か所あることから、物流の所用として期待するものがあります。更には、人的交流として、町の観光施設への誘客も期待出来ることから、これまでの特産品に加え、新たな商品を充実させることが出来ればと考えております。

現在、町では第5次階上町総合振興計画や第6次行財政改革大綱などにより、人口減少対策や、住民サービス向上のための、具体的事業を定め、取り組んでおります。特に、これからの階上町の未来を担う子どもたちを生き育てる環境づくりが重要と考えており、これまでの小中学生の給食費無償化を継続し、現在の中学生までの子ども医療費無償化に、高校生も対象とすることを検討し、子育てしやすい環境と、子どもたちが、町の未来に希望を持ち、未来を創造していけるようなまちづくりに努めてまいりたいと思います。そして、これまで多くの先輩方が築いてきた誇

りある階上町の歴史に、感謝をもって学び、未来を見据えた、夢ある階上町を創造することが、最大の職責と考え、新たな行政、新たな町づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に2点目の、新型コロナ対策についての件であります。3回目の接種対象者は、2回目の接種から、原則8か月を経過した、18歳以上の方となっております。優先接種の対象者は、1回目接種と同様に、医療従事者や、高齢者施設入所者等としており、医療従事者には、昨年12月1日より、各医療機関等において接種出来るように、接種券を送付し、ご案内いたしました。

また、町内の高齢者施設入居者。失礼しました。入所者、及び施設職員には、今年1月11日から、各施設において、接種を開始しております。更に、11歳以下の子どもが未接種であるため、子どもへの感染が懸念されることやクラスター予防の観点から、小中学校や保育園の職員、障害者施設や介護施設の職員の優先接種日を、2月13日にも設け、約220人の方に接種いたしました。

65歳以上の高齢者の接種時期については、厚生労働省から1月に示された更なる前倒しの接種方針に基づき、基礎疾患の方も含め、2回目の接種から、6か月以上経過した方を対象として進めております。そして、64歳以下の一般対象者に対する接種については、高齢者の予約状況を見ながら、前倒して順次進めております。現在の接種のスケジュールでは、18歳以上の接種対象者の集団接種の完了時期は、4月末を予定しており、個別接種につきましては、希望者の接種状況を見ながら、5月以降も継続してまいります。

次に、5歳から11歳までの子どもの接種につきましては、新たに小児用ワクチンが承認されたことにより、接種が開始されることとなり、3月上旬に、約600人に接種券を送付いたしました。個別接種は、接種券が届き次第、町内及び八戸市内医療機関で実施し、集団接種は、4月にハートフルプラザ・はしかみで、2回実施する予定です。子どもの接種については、専門知識をもつ小児科医師等にご支援をいただきながら、また、集団接種においては、救急対応の体制を改めて整えるなど、子どもたちが、安心・安全に接種出来るよう、実施してまいります。

次に、児童生徒の保護者が、休業することに対応する国の施策や、働く世帯に対する、経済的支援についての考えであります。議員ご案内のとおり、国では、小学校や保育園などが、臨時休業等した場合や、新型コロナウイルスに感染、あるいは、濃厚接触者になった子どもがいる場合に、その保護者は、子どもを自宅で世話するため、やむを得ず、仕事を休まなければならないため、その支援として、保護者が自営業等の場合には、小学校休業等対応支援金を、事業主が、その保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合には、小学校休業等対応助成金を助成

しています。この制度は、令和4年3月31日までが適用日となっておりますが、去る2月25日に、適用日を6月30日まで3か月延長することが決定されました。

また、国では、この制度を活用していただくために、対象となる保護者に、この制度の情報が行き渡るよう、小学校や保育園を通じて周知するように、町に数回依頼をいただいております。その都度、学校等を通じて、制度の周知をしているところであります。新型コロナウイルス感染症の第5波までは、社会人の感染が多く見受けられましたが、現在の第6波では、県内でも小学校や保育園でのクラスターの報道が多く、年齢の低い年代における感染拡大が広がっており、このことを考えれば、保護者が、仕事を休まざるを得ない状況が増えていることは、明らかであると思えます。

このことから、令和4年度も引き続き国の制度を継続していくことが適切な対応と考えており、町としては、令和2年度から引き続き給食費無償化により、子育て家庭への経済的支援に取り組みながら、必要な情報が保護者に届くように努め、今後も国や県の動向を注視しながら、対応していきたいと考えております。

次に3点目の、町内のイベント開催についての件であります。昨年11月に開催した、はしかみ産業振興委員会において、令和4年度のイベント開催について協議し、新型コロナウイルス感染防止対策として、県で示しているイベント開催制限の考え方や、新たなレベル分類の運用に即して、イベントを実施することとしております。

ご質問の階上岳山開きにつきましては、4月15日に開催を予定しており、はしかみ臥牛山まつりにつきましては、今年度、代替イベントとして実施しましたテイクアウトフェアなど階上岳つつじビューフェスタを参考に、階上岳登山ツアーや、観光施設とまち歩きルートを利用した新たなイベント企画などを、実施したいと考えております。

また、はしかみいちご煮祭りにつきましても、今年度開催しました、はしかみいちご煮フェスタを参考に、イベント協賛店を増やし、町内外の多くの方々から来店いただけるよう、イベント広告の展開も併せて行っていきたいと考えているところでございます。これらのイベント内容につきましては、3月中に、はしかみ産業振興委員会において最終決定し、関係機関や団体のご支援ご協力をいただき、実施してまいりたいと考えております。

次に4点目の、新たな事業等の計画についてのうち、消防団員の年額報酬と出動手当の引上げについてであります。議員ご案内のとおり、年額報酬及び出動手当の額については、団員の処遇改善の一環として、国が示す、報酬額を基準に、三戸郡内で統一した考え方のもと、検討するとしていたもので、三戸郡町村会において

協議の結果、郡内町村が足並みを揃え、増額を図りたいとの結論にいたったことから、増額に伴う条例の一部改正と、令和4年度当初予算を提案させていただいております。年額報酬及び出動手当の額の、詳細につきましては、後ほど、担当課長より答弁させます。

次に、結婚新生活支援事業についてであります。令和3年6月定例会で、長根議員の一般質問をいただき、実施について前向きに検討する旨、答弁した事業でございます。この事業は、国の地域少子化対策重点推進交付金事業の1つであり、新婚世帯に対し、家賃や引っ越し費用等、結婚に伴う、新生活を始めるための費用を、支援する事業であり、国の補助率は、2分の1となります。対象者は、夫婦の所得を合わせて400万円未満で、夫婦の年齢が、どちらも39歳以下の新婚世帯となります。4月から事業を開始できるよう、令和4年度当初予算に計上しており、事業の周知においては、町ホームページや、役場窓口、広報紙等で、PRしていくこととしております。経済的理由で、結婚に踏み出せない方の、結婚資金の一部として、支援を行うことで、結婚しやすい環境の整備に取り組む、ひいては、少子化対策の一助となるよう計画しております。

また、令和4年度の新事業として計画しております、妊娠・出産に関する、子育てアプリの紹介、子育て包括支援センター事業の両親学級等の情報提供など、子育てしやすい環境づくりも合わせて推進し、人口減少対策を、講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 総務課長、澤田充君。(総務課長起立)

○総務課長(澤田充君) それでは私からは、4点目の消防団員の年額報酬と出動手当の引上げについてに関する、年額報酬と出動手当の額についてお答えいたします。

はじめに、年額報酬の額についてであります。国が示す団員の標準額が36,500円で、団員より上位の階級の者は、この額を基準といたしまして、業務の負荷や職務等を勘案して、均衡のとれた額となるよう、国から示されていることから、班長・部長は37,000円に、副分団長は45,500円に、分団長は50,500円に、副団長は69,000円に、団長は82,500円に、それぞれ増額することといたしました。

出動手当につきましても、これまで一律1,500円であったものを、4時間以上の

火災・災害への出動は 8,000 円に、4 時間未満の火災・災害への出動は 3,500 円に、その他の出動は 1,500 円 としたものでございます。

以上でございます。(総務課長着席)

○7 番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 7 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7 番(長根議員君) ご丁寧にご説明いただきました。ありがとうございます。

町政への取り組みについてであります。町長より小中学生の給食費の無償化を、継続するというお話を伺いました。これまでの2年間は国の交付金等を活用して、無償化したものであったと思います。来年も継続するために、1 番大事なファクターであります。階上町の子どもたちが分け隔てなく元気に育ちますように、今後とも無償化の継続について、決意を伺ったように思っておりました。

また、医療費では、高校生までを無償化するということについて、近い将来の実現に向けて努力をするというお話であったかと思えます。将来を担う子ども達のためにも、是非とも、実現していただきますように、希望しておきたいと思えます。

次の新型コロナ対策についてであります。18 歳以上のワクチン接種については、集団接種は4月中の完了を、個別接種については5月以降も継続をするということであったかと思えます。また、子どもがコロナのために保護者が休まざるを得ない。自営業者の場合は小学校休業等対応支援金を支給すると、事業主に対しては、小学校休業等対応助成金を助成すると、いうことであります。町としてもしっかりとした対応をお願いしておきたいと思えます。

また、5歳から 11 歳までのワクチン接種については、600 人を対象として、接種券はすでに発送しているようであります。若年層へのワクチン接種の内容について、国では政令を交付し、施行すると報道がございました。後遺症等の心配をする親御さんもいることから、ワクチン接種については任意の接種とする、任意接種とする考えもあると聞いております。具体的にはそのような場合、どのような対応となるのか伺っておきたいと思えます。

コロナ禍におけるイベント開催であります。昨年はいちご煮祭り等における、花火大会の名称等も変えていたかと思いましたが、代替イベントとして企画した花火の大会であったかと思えます。しかしながら打ち上げ会場を未発表としたことなど、残念ながら見ることの出来ない花火大会であったと、不満の声も聞いておりました。子ども達に大輪の花火を見せたいという親心としては、どうか工夫を出

来ないかという思いも、言葉であります。町民の皆さんが参加も出来ず、見ることの出来ないイベントであるならば、施策として有効ではないように思います。今年度の開催については、密を避けながら、町民に感動と勇気を与え、子ども達にも喜ばれる。そういうイベントとなるように、お願いをしておきたいとします。

新たな事業等の計画についてであります。消防団員の報酬などについては、新年度予算として、しっかりと対応していただいたものと思っております。今後においても消防団員の熱意に応えるような、更なるご配慮をお願いして、また、団員の確保にも努めていただきたい。そのように希望しておきたいとします。

また、新婚新生活事業については、人口減少対策として、更には移住定住にかかせる施策でもあります。町内人口のあり方について、検証していかなければなりません。成果を上げる施策となるよう期待をしております。

それではお願いいたします。(長根議員着席)

○すこやか健康課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) すこやか健康課長、長根清子君。

○すこやか健康課長(長根清子君) ハイ。(すこやか健康課長起立) それでは長根議員の再質問にお答えします。

12歳以上の接種につきましては、国は予防接種法第9条の規定を適用し、努力接種としてございます。一方で5歳から11歳までの子どもの接種につきましては、議員ご案内の通り、厚生労働省は、オミクロン株については小児の発症予防や、重症化予防効果に関するエビデンスが必ずしも十分ではないことから、現時点では、最新の科学的知見を踏まえ、引き続き議論することが適当であるとして、この年代への子どもの努力義務の規定は適用せず、任意接種としてございます。そのため本人や保護者の方には、接種のお知らせのチラシなどで、ワクチンの効果と副反応のリスクの双方をご理解していただき、強制ではなく納得した上で受けられるようご案内してございます。

以上でございます。(すこやか健康課長着席)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは長根議員のイベントに関する再質問にお答えをいたします。

今年度の花火打ち上げにあたりましては、事前に場所を周知すると、どうしても密は避けられないことから、当日、町の防災無線で打ち上げ時間と地区名のみをお知らせして実施したところでございます。花火を見た方からは非常に良かったという多くの声が寄せられております。また、一方見られなかった方からは「周知してほしかった」というご意見もいただいております。

来年度におきましても、新型コロナウイルス感染の状況を見ながらではありますが、花火の打ち上げを予定をしておりますので、今後、はしかみ産業振興委員会におきまして、打ち上げ場所や周知方法などを決定していきたいという風に考えております。

以上でございます。（産業振興課長着席）

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根議員君） ハイ、ありがとうございました。7番長根です。少し加えてお話をさせていただきます。

なんとといっても新型コロナによる影響が様々な面で影響を及ぼすことが、この頃の情勢として多くなっております。3月10日、昨日現在のコロナ感染者が、全国で555万人を超えておりました。日本の総人口1億2,686万人に対して、実に4%を超える罹患率。数字となっております。どこにいても、また、どなたが感染しても、おかしくない状況であるようにも思っております。働く人が不足するとなるなら、経済問題にもなってくるかと思っております。

国の支援等については、行政として怠りなく対応を検討していただくことになるかと思いますが、今後において、国からはコロナ関連の経済復興支援事業等の、各省庁別に一斉に打ち出されてくるのではないかと思っております。

補助事業の情報収集については、他の町村に先んじてこそ、その有意性を持つものもあるのではないかと思っております。しっかりとアンテナを張り、即時に検討が出来る。そしてまた、即時対応が図れる。そのような体制を整えて、準備をしておかなければならないと思っております。そのような今後の行政としての体制をしっかりと備えて準備を怠りなく、お願いをしておきたいと思っております。

最後になりますが、まだまだ予断の許さないコロナの状況にあります。職員の皆

様には、健康に十分ご留意をされ、業務に精励されるように、お願いをしておきたいと思います。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。（長根議員着席）

○総合振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総合政策課長、濱浦幸夫君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） はい。それでは長根議員の再質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、今後においてもですね、国や県の今後実施される支援策の動向を注視しながら、本町に必要とされる追加の支援策を検討し、計画、実施していくことが必要であると認識しております。

何よりも検討には、関係団体等からの要望が重要であります。その情報を基に協議するなどして、進めていくべきと考えています。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○議長（林貢君） 以上で7番、長根岩夫君の質問を終わります。

3番、下沢育男君の質問を許します。

○3番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 3番、下沢育男君。

○3番（下沢育男君） 3番、下沢育男です。（下沢議員登壇）

おはようございます。3番、下沢育男です。3月定例会にあたり、質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。荒谷町長におかれましては、階上町の新しいリーダーとして町の発展と町民の暮らし向上などご活躍を応援しております。よろしく申し上げます。また、現在もまん延しているコロナ感染対策についても3回目のワクチン接種を開始しておりますが、1日も早く終了することを希望いたします。それでは質問に入らせていただきます。

まず始めに、行政デジタル化の取り組みについて。国では、2020年の新型コロナ感染対策緊急経済、失礼しました、新型コロナ感染症緊急経済対策における事務対応が行政組織間のシステムの統一や、データの連携不足により、事務処理の遅れ

が指摘されました。こうした行政のデジタル化の遅れを解消し、国民に利便性の高い行政サービスを提供することを目的に、2021年9月にデジタル庁が創設されました。このことによって、関連する構成が取りまとめられる中で行政のデジタル化は着実に進んでいきました。その一例としてほとんどの行政手続きのハンコが不要になることになり、こうして「デジタル化の障壁」ともいわれていた押印が行政手続きから取り除かれ、行政のデジタル化により一層加速することになりました。

そのほか行政は、自治体間システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進や利用範囲拡大など、国民に対する行政サービスのデジタル化、医療・教育・防災分野など暮らしのデジタル化、産業のデジタル化とインフラ整備、誰一人取り残さないデジタル化の実現を設定して、推進しております。

そこで当町のデジタル化に向けた取り組みを2点ほどお伺いいたします。

1点目は、国が行政のデジタル化を推進する中、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、基準に適合したシステムの利用が自治体に義務付けられましたが、標準化対象外の本町独自施策は対応が可能でしょうか。また、自治体のシステム統一は、いつ頃でしょうか。人的、財政的負担の課題等についてお伺いいたします。

2点目は、住民票の写し、印鑑証明書など、マイナンバーカードがあればオンライン申請やコンビニ交付できる自治体が増えています。マイナンバーカードの普及策について、町の取り組みをお伺いいたします。

次に、健康診断の推進について。全国的に病気での死亡を見ますと、がんや生活習慣病が多いとされております。平成25年に発表された平成22年の町の平均寿命は、全国ワーストレベルでありました。そのため平成26年度からは健康寿命を延伸するために健康寿命のまちづくり事業を町民と共に展開され、平成30年に発表された平成27年の平均寿命は延びております。特に女性の伸びは県内ではトップとなり、徐々に回復しております。また、平成30年には町民や当時の全議員も参加し、共に取り組んだ3種の神器事業などが評価され、厚生労働省の健康づくりアワード優秀賞を受賞しております。

しかし、全国と比較すると現在もいろいろな課題があり、対策を講じていることだと思います。その一つとして、町の健康課題である、癌や生活習慣病の改善にも取り組まれており、平成30年3月に策定された健康増進計画、健康はしかみ21や令和2年度12月に策定された階上町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画では「平均寿命・健康寿命の延伸」「医療費・介護給付費の抑止」を達成するための目標を定め、保健事業を実施しております。その中では、いくつかの短期目標を掲げ、自分の健康に、前向きに取り組む。そして特定検診の増加を目指し、年度別

受診率の目標を設定して取り組んでおります。そこで現在、町の健診対象者数・検診受診率はどうなっておりますか。また、今後、健康増進目標達成に向けて町としての取り組みをお伺いいたします。

最後になりますが、先ほど来も町長の方よりちょっとお話がありまして、重複するところもございますが、学校給食無償化について。学校給食は子ども達の学校生活を支え、心と体を育み、栄養価の高い給食を経済状況に関わらず、食べられることです。このことが、子ども達の情緒的な安定をもたらし、人は集団で食べることを通じてお互いがつながり合っていくことを確認しました。給食は学校生活の中で子どもの豊かな感性を育てる特別な時間です。

そこで学校給食の無償化は自治体の判断で出来ることとなっておりますが、しかし実際に無償化を実施している自治体は、全国的に見ても、完全無償化、一部無償化、一部補助を除いて、ほとんどの自治体が給食費無償化に未着手です。一昨年、昨年は当町も含め、新型コロナウイルス感染症緊急対策で、無償化や期間限定無償化など実施された自治体もありますが、まだ検討中の方が多いようです。

学校給食無償化の目的は、「食育の推進、人材育成」「保護者の経済的負担の軽減」ということで、子育て支援」「少子化対策、定住、転入の促進として、地域創生子供や人口の増加を期待した支援」などがあげられます。

義務教育の中で一番負担が大きい給食費の無償化は、一番の子育て支援であり、子供たちの健康、失礼しました、子供たちの健全な発達に寄与すると思います。次の時代の子供たちが担い続けることができることができる政策、経済的な予算の確保が課題ですが、子育て世代にとって学校給食は重要な行政サービスであり、学校給食の無償化は必須と考えられます。そこで、町長の公約でもあります学校給食無償化について、町の考えをお伺いしたいと思っております。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（下沢議員降壇）

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、荒谷憲輝君。（町長登壇）

○町長（荒谷憲輝君） それでは、下沢議員の御質問にお答えします。

1点目の行政デジタル化の取組についての件であります。地方行政のデジタル化については、議員ご案内のとおり、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年9月1日に施行され、「各地方公共団体における事務処理の共通化」、「住民の利便性の向上」、及び「行政運営の簡素化と効率化」を図ることを目的

に、住民記録や地方税、国民健康保険、福祉など、自治体の主要な 20 の業務に係るシステムを、国が策定する「標準仕様書」に適合したシステムへ移行することとされたものであります。

議員ご質問の「標準化対象外」のシステムへの対応については、例えば、収滞納管理や財務会計等の内部管理事務等がありますが、これらにつきましては、今後、国の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。システムの標準化に係る時期と予算については、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」で定める、令和 7 年度末までの移行を目標に、「地方公共団体情報システム機構」の補助金を活用し、準備を進めていくこととしており、その一環として、令和 4 年度は、対象システムで使用している「文字」を標準化するための作業を、実施する予定としております。今後、デジタル化に対応するための、職員の人材育成とあわせて、全庁横断的な対応への体制づくりも視野に、検討してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードを普及させるための町の取組についてであります。国では、マイナンバーカードの普及促進と利用拡大を図るため、カードの新規取得、健康保険証の利用登録と預貯金口座を登録することにより ポイントを付与する「マイナポイント事業」や、スマートフォンのアプリを用いた新型コロナウイルスワクチン接種の「デジタル証明書の発行」などを実施しております。この、国の取組にあわせ、町では、通常のマイナンバーカード交付事務のほか、当該カードを健康保険証として利用するための「登録手続の支援」や、マイナポイントの「予約・申込の手続に係る支援」をするなど、カードを取得しやすい環境づくりに努めております。

また、子育てや介護関係に関する 25 の手続につきましても、マイナンバーカードを用いた電子申請を受け付けるなど、利用拡大と普及促進に努めているところであります。本町におけるマイナンバーカードの普及率は、昨年令和 3 年 2 月 1 日現在が 17.7%で、本年 2 月 1 日には 12.5 ポイント増の 30.2%となりました。今後も継続して、窓口での手続に係る支援や、電子申請による利便性向上の PR とともに、町広報紙、ホームページ等での広報・周知に取り組み、普及率の向上に努めてまいりたいと思います。

次に 2 点目の、健康診断の推進についての件であります。町では、平成 26 年度から新たに「健康長寿のまちづくり事業」を実施し、町民の皆様とともに積極的に健康づくりに取り組んでまいりました。議員ご案内のとおり、平成 28 年度には、「元気はつらつ 健康な町 階上町」を目指す健康宣言を、平成 29 年度には、「階上町健康増進計画・健康はしかみ 21」の中間評価を行い、「健診」「食生活」「運動」

「歯科保健」「防煙対策」の取組に、「こころの健康」を加えた、これら 6 項目を重点課題に掲げ、これまで推進しております。特に、重点的に実施する項目は、「健康 5 つ星」として掲げ、その中でも「健診」については、最優先課題として「年一度 受けよう健診 未来の自分にワンコイン」を合言葉に、町民の皆様のご理解とご協力を頂き推進しております。

しかしながら、コロナ禍となった令和 2 年 1 月以降は、受診控えや、一時的に健診センターの新規予約受付を休止したことのほか、健康推進員の訪問勧奨を中止せざるを得ない状況となり、受診者が減少しております。新型コロナウイルスの影響がなかった平成 30 年度の特定健診の受診結果は、受診者 927 人、受診率 38.8% でありました。これに対し、令和 2 年度は、受診者 748 人、受診率 32.6% と減少し、比較しますと、受診者数では 179 人の減、受診率では 6.2 ポイントの減となりました。胃がん・肺がん・大腸がん検診についても、それぞれ約 230 人から 300 人程度減少しており、病気の早期発見につながるよう、令和 3 年度は、受診勧奨通知の方法を変更しております。具体的には、これまで一斉に発送していた勧奨通知を、地区ごとに分け、健診時期に合わせて、申込みが一時的に集中しないよう発送いたしました。

また、1 月末までの未受診者 1,835 人に対して、2 月中旬に、はがきにて再勧奨を行い、その結果、2 月末時点で、新たに約 90 人の申込みがありました。今後も、健診の必要性や受診方法について、町広報紙やホームページで PR し、町民の生活状況に配慮した、個別通知や 受診勧奨となるよう工夫し、「階上町健康増進計画・健康はしかみ 21」で掲げている、令和 4 年度の特定健診受診率の目標値を目指し、町民の健康長寿のために、積極的に健康づくりに取り組めるよう周知してまいります。

次に 3 点目の、学校給食費無償化についての件であります。町では、令和 2 年度から、コロナ禍における「子育て支援の充実」として、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、学校給食費の無償化を実施しております。町内の小中学校に通う児童生徒分のほか、町外の小中学校や、特別支援学校へ通う児童生徒分は、補助金として保護者へ支給し、対応しております。

令和 4 年度におきましても、コロナ禍における「子育て支援の充実」が必要と判断し、同臨時交付金を活用して、継続して実施してまいります。そして、「総合的な子育て支援策」及び「子育て世帯の負担軽減」の観点から、県や県町村会を通じ、引き続き国に対して、給食費無償化に係る「財政支援措置」を要望してまいります。今後におきましては、財政状況を見ながら、継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○3番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 3番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○3番（下沢育男君） 3番、下沢育男です。ご回答の詳細、説明、大変ありがとうございました。それでは質問、意見等2、3お願いしたいこともございますが、よろしく申し上げます。

まず最初に、デジタル化推進についてですけれども、先ほどの町長答弁にもありましたデジタル化に対応するための人材育成と合わせて、全庁横断的な対応への体制づくりを検討する。まさにそこが重要と考えられます。今後は一層町民一人一人の問題が複雑化多様化していきます。更なる町民サービスに対応していくためには、例えば独立したデジタル課みたいなものを新設して対応してはいかがでしょうか。提案いたします。また、マイナンバーカードも徐々には普及しておりますので、このまま普及率向上に更なる推進をお願い申し上げます。

2つ目は健康診断の推進についてですが、コロナの感染もありまして、ちょっと伸びてないということの回答がありましたが、健康診断の推進等行っていただいております健康推進員がおりますが、階上町は何名でどのような方をお願いしておりますか。また、健康推進員の活動内容はどうなっておりますか。ほぼ、ボランティア活動に近いと思いますが、報酬等がありましたら、どのようになっていますか。お伺いいたします。健康診断につきましては、先ほども言いました新型コロナウイルス対策ワクチン接種で健康診断対策に手が回らない現状で大変ですが、健康に過ごし寿命を延ばすには、健康診断の重要性が問われていますので、新型コロナウイルス対策同様に今後も推進していただきたいと思っております。

最後に、学校給食無償化について、町長の方から今後も無償化ということを強い決意がございましたので、その辺は今後も一つよろしく願いいたします。それに加え一つ希望がございまして、国の食育推進基本法の計画の中にはちょっとありましたが、望ましい食生活や食料の生産に対する子供の関心と理解を深めると共に、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携し、学校給食における地場産物の活用の推進と米飯給食、お米の、ご飯ですね、ご飯の給食の一層の普及、便宜を図りつつ、地域の生産者や生産に関する情報を子供に伝達する取組を推進するとありますので、自分たちの給食を一生懸命作っている方の姿を見ることは何よりも学びの場ではないでしょうか。そこで地場産物の活用、地産地消及び米飯給食の推進を合わせて希望いたします。よろしく申し上げます。それでは健康推進員についての

ご回答をいただき、以上質問終わります。ありがとうございます。（下沢議員着席）

○すこやか健康課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） すこやか健康課長、長根清子君。（すこやか健康課長起立）

○すこやか健康課長（長根清子君） それでは、下沢議員の再質問にお答えいたします。健康推進員につきましては、各地区での健康づくりを推進するため、行政区ごとの協力をいただき、各区長様にご足労いただきながら、推進員を推薦していただき、合わせて50名の方を配置してございます。報酬は年額8,500円ほどとなります。現在の活動内容は新型コロナウイルスの感染予防のため、主に電話等で支援が必要な方への勧奨を依頼してございますが、今後は感染状況やワクチン接種状況を考慮しながら、推進員の訪問による受診勧奨を再開する予定でございます。また、働き盛りの世帯には町ホームページ上での申し込みや来年度導入予定の子育て支援アプリなども効果的に活用しながら、町民一人一人が自分の健康に前向きに取り組めるように八戸市総合健診センターとも連携しながら検診のPRをしていく予定でございます。以上でございます。（すこやか健康課長着席）

○議長（林貢君） 以上で、3番、下沢育男君の質問を終わります。

6番、上道二三男君の質問を許します。

○6番（上道二三男君） ハイ、議長、6番、上道二三男です。

○議長（林貢君） 6番、上道二三男君。少々お待ちください。消毒いたします。（上道議員登壇）

○6番（上道二三男君） 6番、上道二三男です。（上道議員登壇）

3月定例会に一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。オミクロン株感染拡大防止のため、マスクをしたままでお聞き苦しい点があるかもしれませんが、お許し願いたいと存じます。要点のみを短時間で行いたいと考えています。それでは通告に従って質問を始めさせていただきます。

まず1点目の、協働のまちづくり地区計画総点検について、伺います。協働のまちづくり地区計画により各所の整備も進めて頂いていますが、まだまだ進んでいな

い所も有るように見受けられます。未整備箇所の総点検をして頂き、整備が加速できないものか伺います。

次に 2 点目の、昨年閉校になった 2 小学校の今後の利用計画について伺います。昨年 10 月 13 日に行われた第 5 回臨時会の際に一般会計補正予算に閉校になった 2 校分の不動産鑑定委託料と廃校解体工事費算出委託料、それに旧小舟渡小学校用地等分筆測量委託料が計上されていました。この 2 校、津波の浸水区域内の建物のため、町が利用するには、制限が有ると伺っております。閉校となり利用していなくても維持費は発生し続けます。早期に利活用されるよう願っています。今後の利用計画などありましたら、お聞かせください。

次に 3 点目の、復興国立公園階上岳登山口のトイレについて伺います。復興国立公園階上岳は、冬場でも多くの登山者の利用を頂いています。登山口のトイレは、多くの人利用が有り、駐車場は日中車がない日が無い状況です。そこからの声は、洋式便器が冷たいので、フォレストピアのトイレを使わせて欲しい、との利用者の声がありました。男性用トイレの大便器は和式、洋式が 1 基ずつ。女性用は和式 6 基に、洋式 1 基。障害者用トイレは洋式 1 基で、いずれも保温便座ではありません。24 時間利用可能なトイレですから、水が凍らないようパネルヒーターが設置されています。夜間は人感センサーで照明がつきますが、グローランプ式の蛍光灯のため、照明がつくのが遅すぎるとの声も多く聞かれます。利用頻度の高い洋式の便器を増やし、保温便座にして、人感センサーの位置も見直し、すばやく点灯する照明が望ましいと考えます。復興国立公園階上岳の玄関口に有るトイレですから、そろそろ改修が必要なのではないでしょうか。多くの利用者の声に耳を傾けて頂けないものか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。(上道議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町長、荒谷憲輝君。(町長登壇)

○町長(荒谷憲輝君) それでは、上道議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の、協働のまちづくり地区計画総点検についての件ですが、「協働のまちづくり地区計画」につきましては、現在、平成 30 年 3 月に各地区で策定していただいた「第 2 次地区計画」の推進に、取り組んでおります。議員ご案内のとおり、計画した内容が全て完了できているわけではございませんが、計画期間を「短期」「中期」「長期」と区分し、「地域」「協働」「行政」と役割分担をしながら、生活

環境や健康、福祉などの多くの分野で協働のまちづくりを推進しております。

また、地区計画の推進のため、地区に対して交付金による支援や私道整備への補助をさせていただきながら、地区の整備を進めていただけるように取り組んでおります。現在の第2次計画は、平成30年度から令和4年度までを「前期計画期間」としており、令和4年度は、令和5年度以降の「後期計画」を策定する年度となります。先月に行われました区長会議の場におきましても、区長の皆様には、その旨をお伝えし、新年度に入りましたらその作業内容等を説明させていただくこととしております。その作業内容には、現在の計画の検証や、令和5年度以降の「後期計画」の内容を検討することも含まれております。町といたしましては、地区計画の「後期計画」の内容を、令和5年度以降の町政運営に反映させながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に2点目の、昨年閉校になった2小学校の今後の利用計画についての件ですが、これまでの経緯をお話させていただきますと、昨年5月25日に、総合政策課において、大蛇小と小舟渡小の地域の議員、区長及び有志の方々と意見交換をさせていただいたところ、地元での利活用の予定はなく、民間企業が活用して雇用が生まれていくことがいいのではないかと御意見でありました。それを踏まえて、関係課で検討を重ね、8月24日に、再度関係する議員と区長との意見交換会において、今後は、「総合政策課が教育課から財産の移管を受けた後に、利活用の方針や関係する予算等については、議会にも報告しながら手続を進めて行く」と、説明したところであります。

そして、10月1日に、総合政策課へ財産の所管換えを行い、議員ご案内のとおり、昨年5月の第5回臨時会において、委託料の補正予算を可決いただき、鑑定等の委託を発注しております。

また、閉校直後から建物内の備品を、他の学校での利用や地域あるいは庁舎内での利用のために、移動や整理をしております。今後は、鑑定等の結果を用いながら、庁内会議、次に第三者で構成する「町有財産活用等検討委員会」を開催し、「町有財産として活用しない」となった場合には、閉校した2校を売却等に向けた手続に入っていくこととなります。これらの手続等につきましては、議会に報告協議しながら、できる限り地域が求める結果となるように進めてまいりたいと考えております。

次に3点目の、復興国立公園階上岳登山口のトイレについての件ですが、議員ご案内のとおり、階上岳を訪れる方は、三陸復興国立公園の指定や、近年の健康志向の高まりなどにより、年々増加傾向にあり、登山口駐車場やトイレの利用者が増えている状況であります。「三陸復興国立公園内」や「みちのく潮風トレイルコース上」には、国や町が整備した「公衆用トイレ」があり、来年度には、当初予算

に計上させていただいておりますが、「大蛇さわやかトイレ」の建替えを計画しているところであります。登山口駐車場トイレにつきましては、平成 13 年度に建築し、これまで洗面台などの修繕を行い、トイレ掃除を毎日行うなど、適正な維持管理に努めているところであります。

議員ご質問の「人感センサーの照明」につきましては、早期に対応したいと考えており、「保温便座」や「洋式便器」については、利用者の方々が快適に利用できるよう、他施設も含め計画的な修繕や整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○6番(上道二三男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 6番、上道二三男君。(上道議員起立)

○6番(上道二三男君) 6番、上道二三男です。

明確な答弁をいただきまして、ありがとうございます。1点目の協働のまちづくり地区計画総点検につきましては、令和4年度までで終了し、5年度から後期計画がなされるということでした。整備が加速できるよう、よろしくお願いしたい、そのように考えております。

次に2点目の閉校になった2小学校の件でございますが、現在手続きを進めているというご回答でした。全く使わない状態でいますと、水道管からも錆びた水が出る、そのようなことも伺っております。早期に利活用が出来ますよう、よろしくお願いいたします。

そして、3点目の復興国立公園階上岳のトイレの件でございます。人感センサー等早期に検討いただける、保温便座の件も早期にという明確なご回答をいただきました。本当にありがとうございます。利用者のために一生懸命行政の力を発揮していただきますよう、よろしくお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。(上道議員着席)

○議長(林貢君) 以上で6番、上道二三男君の質問を終わります。

○5番(小松雅彦君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 5番、小松雅彦君の質問を許します。5番、小松雅彦君。

○5番（小松雅彦君） ハイ、5番、小松雅彦です。

○5番（小松雅彦君） 5番、小松雅彦です。（小松議員登壇）

令和4年3月議会で発言の機会を頂き、感謝申し上げます。昨年末には猛威を振っていた新型コロナウイルス感染が減少してきたので、早く収束となり、令和4年は新型コロナを克服し、穏やかな1年になるように願っておりました。しかし、2月に入り、過去最多を更新し続け、未だに減少していません。感染されました皆様にお悔み、お見舞いを申し上げますと共に、一刻でも早く終息することを願います。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は明らかな国際法の違反であり、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて看過できません。日を追うごとに一般市民の犠牲者が増え続けています。一刻でも早く終戦することを願い、戦火に合われました方々にお見舞いとお悔みを申し上げます。

改めまして、荒谷町長におかれましては、先の選挙での当選誠におめでとうございます。それでは通告に従い、質問させていただきます。

1点目は、山館前公園に行く道路拡幅についてです。山館前公園は平成9年に完工し、東屋・展望台を併設した公園です。シンボルである「ローラー滑り台」は、長さが50mもあり、スピードが出るので人気のようです。桜並木や駐車場近くのつつじの群生を観ることもでき、1年を通じて楽しめる素敵な公園です。赤保内町内会さんが芝刈や枝打ち、トイレ清掃などこまめに手を入れて管理されているので、きれいに保たれていて、とても気持ちのいい空間です。公園が少ない当町において、価値が大きいと思います。町の皆様や多くの方々に安らぎと憩いを与えてくれると思います。その中に、気になることは、道路幅が狭く崖になっている点です。道に迷ったと思った、崖から落ちそうに感じたなどの話を多く聞きます。怖い思いをした人や、怖いので行くのをためらう人、控える人がいると思います。開園から25年が経ちます。快適に公園に行けるように、乗用車がすれ違いできる幅に拡幅工事が出来ないか、お伺いします。

2点目は、荒谷町長は先の町長選挙で、7つの公約を掲げていました。将来のあるべき姿を描いて、将来を見通し、構想未来図、未来像の青写真を考えて公約作りをしたと思います。その中の一つ、移住定住促進についてです。移住定住促進について荒谷町長は、ビジョンを作り、公約を掲げたと思います。そのビジョンの内容と、現実に向けての、どのように進めていかれるのか。また、具体的な施策がどのようなものか、お伺いします。

3点目は、原油価格高騰による漁業者・農業者・運送業者等の救済補助金についてです。ウクライナ情勢により、原油価格が高騰しています。国は、原油元売りに

対し 5 円の補助金をしており、更に上限 25 円の補助を決め、価格上昇の抑制に努めています。しかしながら、高止まりしていて、更に上昇する可能性が高いのです。三戸郡内唯一の海を持つ階上町の漁業者は、ここ数年漁獲高の低迷に苦しんでいます。さらに新型コロナウイルス感染拡大により消費の落ち込みが大きく響いています。農業者も新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費の落ち込みが激しく、米価価格の下落などにより落胆しています。町独自の稲作農家への一反分当たり 5,000 円の支援金により、一息付けた人も多かったと思います。しかし、まだまだ厳しい状況にあり、稲作をやめようかと考えている人もいると思います。また、運送会社も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、荷動きの鈍化により仕事量が減っていると聞いています。このような状況下の中で、油をたくさん使う漁業者・農業者・輸送業者等の方々に、町独自の補助金を支給する考えがあるのかお伺いします。

以上お伺いして、壇上からの質問を終わります。(小松議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、荒谷憲輝君。(町長登壇)

○町長(荒谷憲輝君) 先ほどは質問の冒頭に激励のお言葉をいただきました。ありがとうございます。議員の皆さまと共に町の発展に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、小松議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の、山館前公園に行く道路拡幅についての件であります。山館前公園につきましては、平成 4 年度より、特定地区公園事業の認可を受け、総合運動公園の一部として整備を進めたもので、平成 9 年度から、完成部分について一部開放しているものです。議員ご質問の、公園までの道路整備につきましても、併せて行っておりましたが、用地交渉の関係により、一部狭い状況のままとなっております。

現在は、総合運動公園整備事業の廃止に伴い、平成 13 年度に、現道幅員による舗装工事を実施し、令和元年度には、利用者への「注意喚起の看板」を設置するなど、利用者相互で安全通行を図っていただいております。また、本路線については、今後、道路整備の必要性や安全対策等について、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に 2 点目の、公約に掲げられた移住定住促進についての件であります。人口減少は、国全体として取り組むべき大きな課題の一つであり、これまでも国の様々な施策がありましたが、その施策の効果を検証するよりも早く、人口減少が更に加

速しているような印象を持っています。令和 2 年の国勢調査における本町の人口は 1 万 3,496 人で、5 年前の国勢調査より約 500 人減少し、これまでの町の取組が実を結び、県内ではそれほど大きな減少率の自治体ではないと感じております。

しかしながら、子どもの数は減少しており、令和 3 年 3 月に、大蛇小学校と小舟渡小学校の両校が閉校となったことを考えますと、数年先は、更に人口減少が進んでいくのではないかと危惧しております。この人口減少が進む中でも、町を活性化していくためには、人口の流出を抑制する「定住対策」や、他自治体から転入してきていただく「移住対策」が、これからも必須であると考えます。

議員ご質問の内容等につきましては、「第 5 次 総合振興計画」や「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、課題整理や方向性等が示されており、それらをきちんと引き継ぎ、その中に示されている「成果目標」を達成できるように取り組みたいと考えております。特に、子育て環境を整備し、就業機会が町内に多くあることが定住する理由であると思っており、それらの施策に取り組みたいとも考えております。

令和 4 年度におきましては、継続事業である新築住宅を購入や建築する方への「移住・定住新築住宅支援事業費補助金」、U I J ターンの促進のための「移住支援事業費補助金」、販売価格の引下げ等を行っている「駅前中央団地移住定住促進制度」などを実施していくとともに、令和 4 年度から、新たに国の補助金を活用して「結婚新生活支援事業」を実施し、少子化対策並びに人口減少対策に繋げていきたいと考えております。

また八戸圏域連携中枢都市圏の事業の中でも、移住者向けホームページ等で、失礼しました。ホームページ等での情報発信やオンライン相談会の開催、年末の帰省客のお出迎えなど、「移住交流事業」がありますので、今まで以上に密接に連携して移住希望者に広く本町の情報を手にとりていただけるように PR してまいりたいと考えております。

次に 3 点目の、原油価格急騰による漁業者・農業者・運送事業者等の救済補助金についての件ですが、国においては、従来から、原油価格高騰にかかわらず、農林漁業などの用途に使用する軽油に係る引取税の免除制度を実施しており、本町では、主に農業者からの申請があります。このほか、農業において、農産物の販売収入が基準収入を下回った場合に、補填金が支払われる「農業経営収入保険制度」などがあります。原油価格高騰による国の助成としては、価格高騰に備えて積み立てし、一定の基準を超えた場合に、補填金が支払われる「漁業経営セーフティネット構築事業」を実施しており、本町では、漁船所有者の 6 割が、セーフティネットに加入している状況であります。

また、原油価格の高騰の影響を受けた運送事業者などの中小企業・小規模事業者に対する資金繰りの支援策としては、「セーフティネット」貸付の運用緩和を実施しております。本町においては、今年度、コロナウイルス関連の支援事業として、年間売上で3割以上減収した農林漁業を含む、事業者を対象にした「階上町新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金事業」を、また、米価下落に関する支援として、主食用米作付け農家へ補助金を交付する「階上町主食用米作付け農家支援補助金事業」を実施してきたところであります。今後においても、町商工会や農協、漁協など関係団体と連携し、国などが行っている各制度の周知や、加入促進に取り組んでいくとともに、原油価格の動静や国・県などの動向に注視し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○5番(小松雅彦君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 5番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○5番(小松雅彦君) ハイ、5番、小松雅彦です。

丁重な回答、ありがとうございます。用地の買収の件がネックとなって計画がストップしたとの回答ですが、25年経ちまして状況もかなり変わってきていると思います。小さなお子様を同乗させての運転、年を取られてからの運転は心もとないと思います。楽しんでいただく場所、またくつろぎと癒しの場所の公園であるように、道中も安心して通れるようにしていただきたいと思います。当初の設計は運動公園の予定で、道幅が広がったと思います。縮小した型で事業を進めていただきたく、お願いいたします。

2点目の移住定住促進では、人口減少対策として、第5次振興計画を基にして課題を引き継いで施策を進めるという答弁だと思います。平成28年6月議会において町内に居住のための新築工事への補助金1%上限30万からの大幅アップをお願いしたところ、最大110万の補助になりました。また、青森銀行さんが金利を下げてくださいだったので大きな話題となり、利用された方も多いと思います。これをさらに推し進めて、新築50万、移転50万、町内業者による建築50万、若い世代に20万、子供のいる家庭に20万としてはいかがでしょうか。大変魅力的だと思います。また、固定資産税など増税にもつながり、移住者も町にとっても良い施策になると思います。

また、平成30年3月の議会で、移住定住の対策としてリフォーム補助金について

てお伺いしました。耐震建築の性能向上に伴う改修を合わせて、階上町安全住宅、すみません、階上町安全安心住宅リフォーム促進事業を実施、空き家対策計画等を利活用施策の展開に合わせて、リフォーム事業全体について再検討するとの答弁をいただいていたのでした。その後検討いただけたのでしょうか。空き家対策、リフォーム、更にリノベーションを加えた今後の推進についてお伺いします。

3点目は、参議院議員予算委員会の答弁の中で、岸田首相はガソリン高、高騰で困っている地方自治体に補助金を出すと発言していました。これを受けて、町独自の漁業者・農業者・運送会社等の救済事業を進めていただきたく、お伺いします。

以上3点、新規にお願いの事業や公約に関しますので、改めて荒谷町長に答弁をお願いしたいと思います。(小松議員着席)

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、荒谷憲輝君。(町長起立)

○町長(荒谷憲輝君) はい、ありがとうございます。

まず始めに運動公園につながる道路拡幅の件でございます。当時の詳細等につきましては、担当職員よりご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。当然、現況、現在に見合った検討をしていかなければならないと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

次に移住定住支援の件でございますが、本町最大で110万円の補助支援、補助となっております。議員の提案であります、この数字もまた検討しながら、担当課等々と検討しながら、説明させていただきます。

3点目の原油高騰の点でございます。国ではこの原油高騰に関しまして、さまざまな対策を講じているものと思っております。本町においても国・県の動向を注視しながら、町民に、また事業者に関わる情報を周知し検討しながら対応をしてまいりたいと思っておりますので、詳細につきましては、担当課の方でご説明します。以上でございます。

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) それでは、私からは山館前公園の部分とそれから移住

定住新築支援事業、それから安全安心リフォームの事業に関して、若干ご説明したいと思います。

山館前公園の方につきましては、先ほど説明をしたとおりでございます。一旦運動公園の廃止と共に事業も終了しているということもございまして、町長の答弁のとおり総合的な判断をしながら今後の事業化などを検討してみたいと思っております。

続きまして、移住定住新築支援事業でございますけれども、現在、先ほど議員のお話にもありましたが、30年、元年の2年間の限定でスタートした事業でございますけれども、令和2年度から昨年度、あと5年間延長するというところで、現行の補助内容で延長させていただいたところでございます。近隣の市町村さん等々とも比べましても、遜色のない補助内容と現在なっておりますので、現在の状況を運営継続しながら、国・県・他市町村の動向を見据えていきたいと思っております。それから、安全安心リフォームの事業でございますけれども、本事業は町の方としては主たる目的として、耐震改修事業が国庫補助を受けてやっているという風なところでございますので、そちらの事業を中心として、現在展開をしております。その他にバリアフリー化などの方に町単独として20万円の補助をしているところでございますので、先ほどと同じく国・県・関係市町村の動向を見ながら、引き続き検討したいと思っております。以上でございます。(建設課長着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) はい、それでは私の方からですね、空き家バンク制度について、若干ふれさせていただきたいと思っております。

本町では、平成31年3月に令和5年度までの計画期間とした、階上町空き家等対策計画を策定しております。この計画において町内にある空き家の有効活用を通して、町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を充実させていくこととしてございます。この計画での空き家バンクの登録件数の目標値は令和5年度で10件でございます。現在はその目標値に向けてホームページ等で周知をしておりますが、制度開始当初よりも登録件数が低調であるということから、他自治体の事例等を参考に検証し、次期計画の策定期を視野に入れながら、制度が利用されるよう見直しを図り、移住定住につなげてまいりたい、ということで考えております。以上です。(総合政策課長着席)

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 産業振興課長、引敷林広貴君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（引敷林広貴君） それでは、私からは原油価格高騰に救済補助金について、お答えをしたいと思います。今現在国の方では、具体的に検討に入っているということございまして、その内容についてはまだ示されていない状況でございますので、先ほど町長の答弁にありましたように、関係機関と連携をいたしまして、各業種を対象とした現在ある制度の周知と、その制度への加入促進に取り組みながら、原油価格の状況それから国、県の動向を注視してまいりたいという風に考えております。以上でございます。（産業振興課長着席）

○5番（小松雅彦君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 5番、小松雅彦君。（小松議員起立）

○5番（小松雅彦君） ハイ、5番、小松雅彦です。ありがとうございます。山館前公園は、粘り強く交渉を進めて実現していただきたいと思います。移住定住促進事業では、少子高齢化の波が押し寄せてきています。一人でも多くの方に移住してきて良かった、定住して良かったと思える施策にさせていただき、人口が増えることを期待します。原油の補助金は知恵を絞って県を通し国からの補助金を活用して、喜ばれる事業にさせていただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。（小松議員着席）

○議長（林貢君） 以上で5番、小松雅彦君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） お諮りいたします。

議事の都合により3月14日の1日間、休会といたしたいと思っております。これにご

異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月14日の1日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の3月15日の会議は、議事の都合により特に午後1時に繰り下げて開くことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午後12時13分)

令和4年第2回階上町議会定例会会議録

(第 4 号)

令和4年3月15日(火曜日)

令和4年第2回階上町議会定例会

議事日程第4号

令和4年3月15日 午後1時00分開議

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 階上町消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 令和3年度階上町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 10 | 議案第13号 | 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 11 | 議案第10号 | 令和3年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 12 | 議案第12号 | 令和3年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 13 | 議案第11号 | 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号） |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	6番	上道二三男君
7番	長根岩夫君	8番	森榮吉君
9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	百目木和俊君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	林貢君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	教育長	丸岡博君
総務課長	澤田充君	総合政策課長	濱浦幸夫君
税務課長	佐京実君	町民生活課長	日影百合子君
すこやか健康課長	長根清子君	介護福祉課長	中屋敷司君
産業振興課長	引敷林広貴君	建設課長	地代所誠君
教育課長	濱浦孝子君	会計管理者	上静志君
代表監査委員	三上孝八君		

職務のための出席者

議会事務局長	西山圭一君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	花生智紀君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第 1、議案第 1 号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第2、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第3、議案第3号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第4、議案第4号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第5、議案第5号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第6、議案第6号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第7、議案第7号 階上町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第8、議案第8号 令和3年度階上町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） ハイ。

建設。令和3年度補正予算説明書、16ページをお願いいたします。

8款2項1目。道路橋梁費であります。

耳ヶ吠・寺下線外舗装補修工事として、9,100万円の増額、追加補正となっております。繰り越しをして、冬季間でありますので、整備をするということになるかと思えます。今年度も、かなりの区間を舗装打換えの工事を行っていたように思っております。残る工事の区間延長は、どのくらいであるのか、伺っておきたいと思えます。

また、相当数の延長があると思えますが、年次計画はいつまでとなっているのか、お伺いをいたします。

また、工事名が寺下線外となっておりますが、予定をしている路線名、その他の道路の路線名と場所について、伺っておきたいと思えます。

同じ款項目であります、次に負担金としてであります、八戸線、小舟渡跨線橋橋梁補修工事負担金についてであります。1,546万4千円の大きな減額となっております。契約額は如何ほどであったのか確認をさせていただきます。これについては10年以上前から転落柵が、転落防止柵が破損をし、危険な状態で放置されていた、という経緯がございます。何度か地元から整備の要望などをお願いしてはきましたが、一向に着手が出来ず、町としてもJRに対して整備の要望はしてきたかと

と思いますが、ようやく、ここに来て、転落防止柵の穴が塞がれたというか、新しくなったという状況であります。安全が確認をされました。子ども達には通過する列車を眺めては、喜んでいるようであります。このような跨線橋等の転落防止にかかる工事だけは、安全面からも出来るだけ早く要望をしていただいて、今回のように、長い間、放置とならないように、対応していただくように、希望しておきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。(長根議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。

○建設課長(地代所誠君) ハイ。(建設課長起立)

それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

始めに耳ケ吠・寺下線外の舗装補修工事の件でございますけども、本事業は国の社会資本整備総合交付金を活用して赤保内地区の耳ケ吠・寺下線、石鉢地区の茨島下・蒼前線、追越地区の荒谷・ニノ久保線の3路線を予定しているもので、今回、国の補正予算に合わせて、令和4年度の当初予算で予定していた工事費について前倒しで要求したもので、工事については全額次年度繰越と実施するものでございます。このうち耳ケ吠・寺下線につきましては整備予定延長を約2,000mとして、令和3年度から着手をしております、残り1,000mについて5年程度の期間を要するものと考えております。ほか、2路線につきましては、整備予定延長を合わせて2,200mとして、新年度より新たに着手し、5年程度を予定しているものでございます。

次に、小舟渡跨線橋橋梁補修工事負担金の減額についてでございますが、議員ご案内の通り、本事業はJRと町による協定により実施する負担金事業となっており、工事完了に伴い、変更協定額が約1,818万円となりましたので、負担金を1,546万4千円減額することとしたものでございます。今後につきましては橋梁や跨線橋など定期的に点検をし、早めの補修に心がけるなど、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(建設課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君）

橋梁の、最終的な契約額って言うんですか。1,818万円とお伺いしたようでありますが間違いありませんか。

○建設課長（地代所誠君） ハイ。

○7番（長根岩夫君） いいですか。ハイ。ありがとうございます。

道路整備については、以前に整備されている道路は凍結する深さが足りていないということ、よく言われておりました。その分、壊れ方、損傷が早いということでございます。

専門的な言葉で重交通とか通過交通量とかということの予測に基づいて、構造令によるところの、道路の規格を決めて、道路の舗装厚などを決めていくと、ということであるわけではありますが、地域内、階上町においては特に住宅地の簡易舗装道路、あるいは山間部の農道、農免道路などについては、およそ凍結深さが少ない。あるいは構造に耐えうる路盤厚が足りない。そういう風な路線が大変多くなっておりました。近年はいくらかずつ改良が進んできたように思いますが、やはり他都市に比べて少ないように思っております。

道路はやはり基幹道路として1番大事なインフラであります。そのことについては今後ともしっかりと見直しをしていただきたいと。出来る限りの下からの路床路盤からの改良をしていただけるように、お願いをしておきたいと思っておりますが、今後のお考えを伺っておきたいと思っております。

それからJRの見積もり等については、おそらく確認をしておりませんでした、見積もりによるJRの提示かと思っております。負担金についてであります、工事をした負担割合で当町でも負担をするということであるかと思っておりますが、やはりこの見積額が、倍以上の開きがあるということ、いくらでしたっけ、1,546万4千円という減額であります。そのような、あまりにも開きがあるということ。どんぶり勘定とは言いませんが、確実な積算をされての見積り提示となるのは当たり前かと思っております。言ってみれば、JRが、この階上町という地方公共団体への言ってみれば、本当に信用を損なうような提示の仕方、そういう風にうつっております。

現状として、難なく受け入れなければならないかと思っておりますが、今後ともしっかりとご提示をされるように、私のほうからも希望しながら、そういう交渉等もしていただければと願っております。

以上です。(長根議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) ハイ。長根議員の再質問にお答えをしたいと思います。

すみません。先程の金額ですけども、1,318万円となっておりますので訂正をさせていただきますと思います。

それではご質問にお答えをしたいと思います。当町におきましても道路の長寿命化を意識しながら整備を実施し、してきておりまして、適正な整備が実施出来るよう、路面性状調査の結果や試掘などにより工区ごとの路盤の状態なども確認しながら凍上深などの確認、確保もしつつ、打換え工法、路上路盤再生工法、瀝青安定処理工法などを検討し、経済的で効率の良い整備の実施に努めてきておるところでございます。

今後につきましても、議員ご指摘の内容なども含めまして、参考としながら長寿命化を図るよう、努力してまいりたいと思っております。

それから最後のJRの件でございましたけども、こちらとしましても、適正な価格で協定が最初から結べるよう、JRの方にもお願いをしながら進めてまいりたいという風に思っております。

以上でございます。(建設課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんですか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

よって、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第8号 令和3年度階上町一般会計補正予算(第6号)の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号及び議案第13号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第9、議案第9号 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件及び日程第10、議案第13号 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件及び議案第13号 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号及び議案第12号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第11、議案第10号 令和3年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件及び日程第12、議案第12号 令和3年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10号 令和3年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件及び議案第 12号 令和3年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第13、議案第11号 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第11号 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月16日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午後1時23分）

令和4年第2回階上町議会定例会会議録

(第 5 号)

令和4年3月16日(水曜日)

令和4年第2回階上町議会定例会

議事日程第5号

令和4年3月16日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------------|-----------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 14号 | 令和4年度階上町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 15号 | 令和4年度階上町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 19号 | 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 16号 | 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 18号 | 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 17号 | 令和4年度階上町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 20号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 追加日程
第 1 | 議長の辞職 | |
| 追加日程
第 2 | 議長の選挙 | |
| 追加日程
第 3 | 常任委員の所属変更 | |
| 追加日程
第 4 | 議会運営委員の辞任 | |
| 追加日程
第 5 | 議会運営委員の選任 | |
| 日程第 8 | 請願第 2号 | 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を
求める請願 |
| 日程第 9 | 議会案第 1号 | 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定に
ついて |

日程第 10 議会案第2号 水田活用の直接支払交付金見直しについての慎重な
対応を求める意見書

日程第 11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	6番	上道二三男君
7番	長根岩夫君	8番	森榮吉君
9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	百目木和俊君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	林貢君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	教育長	丸岡博君
総務課長	澤田充君	総合政策課長	濱浦幸夫君
税務課長	佐京実君	町民生活課長	日影百合子君
すこやか健康課長	長根清子君	介護福祉課長	中屋敷司君
産業振興課長	引敷林広貴君	建設課長	地代所誠君
教育課長	濱浦孝子君	会計管理者	上静志君

代表監査委員 三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 西 山 圭 一 君 庶務 G L 下 平 有 香 君

総務課主査 花 生 智 紀 君

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君）

ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議案第 14 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第 1、議案第 14 号令和 4 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○8 番（森榮吉君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、8 番、森榮吉君。

○8 番（森榮吉君） ハイ。（森議員起立）

おはようございます。8 番、森でございます。

一般会計について質問させていただきますが、まず、質疑事項としましての 1 款 1 項 1 目 7 節。主要説明書になりますと、12 ページになるかと思いますが、内容はあの区長報償金、346 万 8 千円がもらえるとあります。ここ数年、増額で推移していると思いますが、同僚議員の一般質問や区長議員懇談会等での報償金についてのアップが話題になった経緯があります。それらの、経緯を踏まえて検討をなされているのか。その辺、まず伺いたいと思います。それが 1 点。

2 点目としまして、4 款 1 項 7 目 12 節。主要説明書にいきますと、31 ページになるかと思いますが。廃棄物等の収集委託料が令和 2 年度から 4 年度までの推移とし

て、令和2年度はまず、当初予算で3,104万2千円。決算からいきますと2,799万9千円という赤字になってますが、3年度について、まだ決算が出ておりませんので、当初予算として3,484万8千円。そして4年度としまして4,406万円。だんだんと増加傾向にあります。その内容をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

3点目になりますが、ちょっとあの、これは確認事項になりますけども、青森の野生きのこ。6款2項4目。主要説明書でいきますと36ページになりますかな。青森産の野生きのこ安全性実証事業費として、ここ数年、101万6千円。ずっと同額で推移してきているかと思います。具体的には、放射性物質のですね、検査料に伴うものだと思いますけども。令和2年度においても質問させていただいてまして、そのときは階上町として解除されているのは、ナラタケ。ナラタケっていうのはこの辺で言いますとカックイっていうきのこって言いますかね。それとクリタケの、この2品目だけが解除になっていて、あとのものはまだ解除になっていません、ということになっているかと思います。その辺のところ、その後2年間の間に何か進捗があったのかどうか。それはちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

そしてあとは、最後になりますが、観光PR事業費265万ですが、主要説明書でいきますと41ページになるかと思います。令和3年度、PR費として286万9千円。それからフォーラム事業費ということで451万5千円なるものが、3年度としてですね、もられておりましたけども、合わせて738万4千円になりますか。コロナの影響でまず取り止めになったと。フォーラムの方が取りやめになったということが、経緯があります。それで41ページの内容をみますとですね、令和4年度は東京都三宅村っていうんですか。からフォーラム大会旗を引き継ぎますよ、受領しますよという項目があります。ということは、その大会旗を引き取るということは、令和5年度には当町でそのフォーラムが開催されるという風に解釈されますけども、それでいいのかどうか。

以上、その4点についてお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(森議員着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 総務課長、澤田充君。

○総務課長(澤田充君) ハイ。(総務課長起立)

それでは森議員のご質問にお答えをいたします。

区長報償金見直しの件でございます。区長報償金につきましては、第6次行財政

改革で、区長の業務量及び活動を整理するなど、業務等の見直しを検討することとしておりまして、令和2年及び令和3年に調査をいたしました。

現在の報償金改定時の平成22年度と比較をしたところでございますけれども、コロナウイルス感染症の影響等もございまして、これまでの区長業務に比較いたしますと、業務量が減少しておりまして、単純に比較出来ないという風な状況にございます。

この業務量につきましては、区長報償金を見直しする際の判断材料の1つになると考えておりますので、今後、改めて確認をさせていただいて、区長の業務等の見直しとともに、区長報償金の見直しについて、引き続き検討してまいりたいという風に考えてございます。

以上でございます。(総務課長着席)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町民生活課長、日影百合子君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) それでは私からは、2点目の廃棄物等収集運搬委託料が増加傾向にあるという要因のことについての質問にお答えいたします。

1つ目には、燃料費の高騰と人件費の増加が、最も大きな要因となっております。

また、加えて、来年度からは、粗大ゴミの排出量の増加に伴い、中央西部地域の収集区域を見直しまして、石鉢、蒼前、野場中行政区の収集日を新たに設けて、町内全体を2地域で収集していたものを3地域に、行って収集することにしたものであります。それに伴いまして収集回数が増加したことが要因となります。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ。それでは私からは森議員の野生きのこと全国巨木フォーラムのご質問についてお答えをいたします。

まず、野生のきのこでございますけれども、議員ご案内の通り、平成24年から出荷が制限されてございます。その後ですね、安全性を検証するため、野生のきのこの検体採取を、県の委託を受けまして実施してきております。

それで平成29年にナラタケ、それから30年にはクリタケが解除されたところで

ございます。それで、その後についてはですね、解除されたものは、ございません。

今後においてもですね、統計的に証明されるよう継続していくと、県から確認をしているところがございますので、今後も継続をしていくという方向でございます。

それから、全国巨木フォーラムについてでございますけれども、令和3年度、本町において開催予定というところございましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となってございました。その後ですね、再度、令和5年度の開催を申請しましたところ、決定を受けてございます。それに伴って、令和4年度に東京都三宅村で開催される全国フォーラムで、大会旗を受領してくるというものでございます。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、8番、森榮吉君。(森議員起立)

○8番(森榮吉君) ハイ。そうしますと、再度、ちょっと質問、2、3させていただきたいと思いますが。

区長報償金につきましては、このところコロナの影響で区長業務、業務もですね、平常時の業務内容とはちょっと違ったものになってきているんじゃないかとは思いますが。

先程、6次行財政改革の話がありましたけれども、そのスケジュールを見ますと、一応、区長報償金についての検討は6年度までに、何か終わらせたいようなスケジュールになっているようでございますけれども、出来るだけですね、早く検討していただいてコロナ禍、いわゆる沈静化した際には、日頃の区長さんの苦勞にも報いられるように、検討を早くお願いしたい、ということをお願いして、これは、こういうことでよろしく願います、ということになります。

それと廃棄物のほうなんですけども、いろいろ説明いただきましたけれども、実は、12月の定例会でしたと思えますけども、燃やせるゴミの収集日。2回の、1回のを2回にまた戻していただきたいという旨の請願が出てまして、それを採択させていただいて。これは当然、町長部局、町長部局のほうにも送られていると思えますけども。その予算、それについての予算なるものはないようですけども、その辺のところは、スケジュール的には間に合わなかったのか、どうなのか、その辺のところ、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

それと、きのこについては、まず現状維持、ということでもまだ進捗ないですよ、という話だと思います。これを商売にしているっていうのは、いるかないか分かりませんが、そんなに害はないかな、とは思いますが、聞くところにより

まずと青森県内でも、青森市と十和田市、それから鱒ヶ沢ですか、それと階上町と。この4市町が制約を受けているという風に伺ってましたけども、早く解除になるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから巨木、巨木ツアーのほうですけども、ツアーという、そのツアーの方が人気が出てきていますけども、全国的なPRということであれば、大きなそのフォーラムなるものが開催されると、それなりのPR効果が大きくなるかと思ひますので。どうか、5年度ということですけども、準備にはまず、万全を期していただいて、成功例に終えることを期待をしたいと思ひます。

以上でございます。(森議員着席)

○議長(林貢君) 答弁のほう

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町民生活課長、日影百合子君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) それでは私からは、森議員の再質問についてお答えいたします。

燃やせるゴミの週2回収集につきましては、昨年12月定例議会において、請願が採択され送付されたことは承知しております。その後開かれました階上町廃棄物減量等検討委員会においても、これまでの経緯を踏まえ検討、審議をしましてまいりました。今後においても、町全体の現状把握に努めることが最優先と考え、収集業者や行政区長からの聞き取り等を行っているところでございます。

令和4年度においては引き続き衛生面と利便性を配慮し、検討していくこととしておりますので、ご理解いただきたいと思います。と思っております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。あ、よろしいですか。ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ。(産業振興課長起立)

それでは森議員の再質問にお答えをいたします。

まず、きのこでございますけれども、野生きのこについてはそれぞれですね、60検体以上のサンプリングが必要ということでございますので、引き続き、県の事業を受けまして、実施をしてみたいという風に考えています。

それから全国の巨木フォーラムにつきましては、令和3年度、準備をしてきたところですね、やむなく中止ということになってございますので、令和5年度実施に向けては、準備の方、万全を期したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。(産業振興課長着席)

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、8番、森榮吉君。(森議員起立)

○8番(森榮吉君) ハイ。ありがとうございました。

まず、廃棄物のほうですけども、町民に対する、利便性って言いますか。そういった環境保全という意味からですね。よろしくお願いしますということで、質問を終わりたいと思います。

よろしくお願いします。(森議員着席)

○議長(林貢君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○4番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) 4番、大下修です。

令和4年度の当初予算。主要施策説明書でお願いいたします。ページ数は54ページとなります。2点程質問をさせていただきます。

10款、教育費。教育総務費の教育委員会費ということでございますけども、教育委員、新規事業でございます。教育委員視察研修ということで46万2千円計上されております。事業の内容ですけども、教育の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育委員の視察研修を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度、延期となったということで、令和3年度からの新規であったんですが、令和3年度実施されなかったということで今年度実施したいということだと思います。

教育委員というのは4名だと認識しておりますが、この事業費の46万2千円に係る人数について、まず1点確認しておきたいと思います。そしてこの研修に対する

場所だとか研修内容、宿泊を伴うのかどうか。この辺についても確認しておきたいと思います。

それとですね。57ページの真ん中辺になります。階上町ふるさと定住促進補助金350万4千円計上されております。事業の内容ですけれども、若者の階上町への定住促進を図るため、町の奨学金の貸与を受けた者が、償還期間中、町に在住した場合には、前年度償還額の2分の1を翌年度に補助する、とあります。この定住促進補助金についての成果、今までの成果の状況について伺っておきたいと思います。よろしくをお願いします。(大下議員着席)

○教育課長(濱浦孝子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 教育課長、濱浦孝子君。(教育課長起立)

○教育課長(濱浦孝子君) それでは大下議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目。教育委員の視察研修の件でございますけれども、まず、ここに計上されているのは教育委員4名分のものになります。このほかに教育長と事務局から随行で1名ということを用意して、予算には計上させていただいております。で、宿泊を伴うのかとか内容になりますけれども、今回、内容といたしましては、山形県のICT教育推進拠点校となっております天童市の寺津小学校と神町小学校というところを視察予定をしております。タブレットが配備されました令和3年度以降、GIGAスクール構想の推進にあたり、こちらの学校は早くからICT推進校として導入実績があり、また、授業に積極的に取り入れているほかにも、外部講師での授業ですとか、プログラミング教室など様々な試みを行っているということでしたので、こちらの2校のほうのICT機器の活用状況について、視察をしたいということで、計画をしております。で、こちらに関しては泊を伴うかということでございましたけれども、2泊3日で視察を予定して、予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

ごめんなさい。そしてもう一つ。奨学。ふるさと定住補助金のほうでしたけれども、こちらの制度は、議員のおっしゃった通り、前年度償還した金額の2分の1というところなんですけれども、この制度は令和元年度から始まってございます。で、元年度の補助金につきましては56件、292万2千円、で、これ、補助金に対して、これの前年度の償還額は、全体で2,747万4千円となっております約10.6%。令和2年度の補助金につきましては58件、294万4千円で、こちら前年度、全体の償還額から見ますと10.9%。それから令和3年度。こちらのふるさと定住補助

金。59 件の 283 万 9 千円。前年度の償還全体金額が 2,730 万 1 千円で、こちら
も約 10.4%ということ。

償還額の全体から見ると大体 1 割程度の償還にはなっておりますが、ちょっと細
かいところまで精査出来てなくて。実際、じゃあ、町内に住所あった人はという
ところ。全部、一人一人、ちょっと洗い出さなければいけないところで。それをやっ
ていくともっとまず、割り合いが高くはなってくるんですけども。細かいところ
までは、申し訳ございません。ちょっと洗い出しが出来ていない状況ですけれども。
全体的には、毎年度、補助金のほうは活用されています。

こちらの補助金の制度につきましては、奨学金の申請をした際にまず「こういう
制度がありますよ」ということもお知らせしております、そのほかに奨学金の償
還が始まっ。償還をしている方に年 2 回、定期的にご案内のほうを差し上げて、周
知を図っているところでございます。

説明は以上です。(教育課長着席)

○4 番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、4 番、大下修君。(大下議員起立)

○4 番(大下修君) ご答弁ありがとうございます。

教育委員会の視察研修。色んなところを、見聞を広げるということは、大変重要
であるかと思えます。そういうことで是非、この研修を活用して、教育の場に役立
てていただければと思えます。

また、ふるさと定住促進補助金ですけれども、今後も周知していただいて、ご活
用をしていただけるように希望して質問を終わります。ありがとうございました。

(大下議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○3 番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3 番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○3 番(下沢育男君) 3 番、下沢育男です。

私の方からは 1 点、お願いしたいと思えます。当初予算説明書 46 ページ、8 款
5 項 1 目大規模盛土造成地変動予測調査委託料ということで、ちょっとお聞きした

いと思います。これにつきましては、826万計上して、必要だとは私も考えております。これにつきましては、近年台風や大雨で私道への被害が多発しているところで、その調査だと思いますが、計画の中には第2次スクリーニングということで調査があるということの計画ですけれども、2回目、第2次ということは、第1回目、第1次スクリーニングが行われたものだと思っております。

そこで3点ほど、質問ですけれども、第1回目の実施時期はいつ頃行っておりますか。2点目は、大規模盛土造成地の定義とはどんな場所が対象なのでしょう。それから、第1回目のスクリーニング調査内容ということで、調査対象地は何か所か抽出して実施したと思いますが、この対象になる大規模盛土造成地は何か所ぐらいあったものか。この3点をお聞きしたいと思えます。（下沢議員着席）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 建設課長、地代所誠君。（建設課長起立）

○建設課長（地代所誠君） それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

まず第1次スクリーニングの時期ということでございましたので、平成26年度に実施をさせていただいております。調査内容・基準等につきましては、まず森林や農地など宅地として利用されていないものを除き、盛土面積が3,000平米以上の谷埋め型大規模盛土造成地もしくは原地盤面の勾配が20度以上で、かつ盛土の高さが5メートル以上の腹付け型大規模盛土造成地の2種類について抽出をするために、実施をしたもので、当町では造成地59か所を対象に調査をいたしまして、結果として1か所のみが抽出されている状態となっているものでございます。以上でございます。（建設課長着席）

○3番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○3番（下沢育男君） はい、ありがとうございます。そこで、第1回目の調査で1か所ということの報告ですが、この1か所の造成地ですけれども、その造成地の場所を現地確認し、また地下水とか土質の確認を行い、被害規模の想定を行うのが、第2次スクリーニングだと思いますが、その場所ですけれども、1か所の場所ですけれども、調査後は、はっきりした面積等は分かると思えますが、今現在その対象地はどのくらいの面積で住宅地、対象戸数は何戸ぐらいになっておりますか。その回

答を得て、以上質問を終わります。(下沢議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) それでは、下沢議員の再質問にお答えをいたします。

第2次の内容につきましては、議員ご案内の通りでございます。それで1か所の対象地ということですが、当時の開発面積としまして、5万2,531平米の面積で、現在建設戸数としましては、73戸建設されている場所になっております。以上でございます。(建設課長着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○2番(小坂正年君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、2番、小坂正年君。(小坂議員起立)

○2番(小坂正年君) 2番、小坂正年です。

私の方からは、建設工事について2件の質問をお願いします。主要施策説明書の19ページ、2款7項11目小舟渡集会所移転新築整備事業ですけども、この工事はいつから工事を着手して、どれぐらいの工期で予定をしているのか、今建設工事の方で資材の高騰が騒がれている状態です。その辺の町の方の対応はどういう風になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

もう一つなんですけども、ページ数40ページの7款商工費、大蛇さわやかトイレ建替工事・設計監理委託料ですけども、こちらの方もいつ頃の時期をどれぐらいの工期で予定しているのか、あとは工事中の仮設のトイレの設置はあるのか、あと新築工事が完成した後、通年使用となるのか、ということと、同じくコロナ禍の関係で資材の高騰がありますが、その辺設計額について、町の方の対応はあるのか、その部分をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。(小坂議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長（濱浦幸夫君） はい。それでは、小坂議員のご質問にお答えいたします。

私の方からは、小舟渡集会所の件についてご説明いたしたいと思います。着手につきましては5月頃を念頭に今進んでいるところでございます。工期的には、約8ヶ月ぐらいを見ていきたいなあということで、年度内完成を目指しているところでございます。もう1点の資材の高騰につきましては、現在当初予算に挙げている工事費につきましては、近年の材料の全体的な高騰、それから人件費の高騰、これを見込んでの積算の計上ということで、今しているところでございます。ただし、工期につきましても、資材が入ってくるかどうか、ということが今一番心配しているところでございますので、年度内発注に関しましても、速やかに行いたいと思っております。以上でございます。（総合政策課長着席）

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 産業振興課長、引敷林広貴君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（引敷林広貴君） それでは小坂議員の、大蛇さわやかトイレ建替工事の件のご質問についてお答えをいたします。まずは着工の時期でございますけれども、現在のトイレを8月に取り壊しの予定で、新築の方の工事については9月から来年の2月の予定としてございます。それから仮設トイレについてでございますけれども、現在のトイレにつきましては、11月から3月までの冬季間は閉鎖をしております。そういう状況からですね、仮設トイレは考えておりません。大変ご不便をおかけいたしますけれども、あるでい～ばのトイレをご利用いただきたい、という風に考えているところでございます。それから完成後はですね、通年ということで考えております。それから、資材高騰等の対応でございますけれども、それにつきましても設計の段階で考慮しての額を出しているところでございます。以上でございます。（産業振興課長着席）

○2番（小坂正年君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、2番、小坂正年君。（小坂議員起立）

○2番（小坂正年君） どうもありがとうございます。またあの町の方には再入札とかにならないようにということで、気を付けて進めて、早めに完成するようということをお願いをして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。（小

坂議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) 7番、長根岩夫です。

予算説明書の55ページ、お願いいたします。8款2項12目道路橋梁費。そのうち道路除雪委託料3,000万となっております。これは建設業者などに委託をする一部の予算であるかと思っておりました。降雪量が多い令和3年度などにおいては、2倍3倍とかなりの増額となっていると思っておりました。これとは別にですね、ある行政区の方ではありますが、歩道の除雪のために町の方から除雪機を貸していただいている、買い与えていると言った方が正しいのか、分かりませんが、そういう中で行政区の区長さん方が早出をして子ども達が登校する前に約2キロ以上も除雪を行っているということがございます。区長さん方によるこのような除雪作業については、まったくの奉仕作業であるかと思っておりました。また、高齢者の方々でもございます。かなりのご負担となることかと思っておりました。当然のことながら、このことは町の方でも実態を把握されていることかと思っております。今後において、可能な限り、区長さんや町内の方々のご負担を軽減できるようなご配慮を望みまして、質問といたします。お願いいたします。(長根議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) はい。それでは、長根議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほどの予算につきましては、町内を29工区に分割して、受託事業者を除雪作業を委託する費用として3,000万円を計上させていただいているものでございます。議員ご質問の除雪機についてでございますけれども、現在国から4台、県から2台、それから町で3台で、計9台を希望する町内会や学校などに貸与して、子ども達の通学の安全確保などのためにご協力をいただいているものでございます。従来より、歩道除雪機の貸与の有無に関わらず、国道、県道、町道などの歩道除雪につきましては、沿線住民の方々や町内会、学校、PTAなど平素より大変お世話に

なっており、お礼を申し上げますと共に、今後ともご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に負担軽減の件について、でございますが、どのような方法が考えられるのか、今後区長さん方のご意見も伺いながら、検討してみたいと思います。以上でございます。(建設課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ありがとうございます。除雪の件であります。区長さん始めとする高齢化が進む中で、町内の除雪作業や融雪剤散布などについては、かなりのご負担になるかと思っておりますので、今後とも町内や区長さん方に対して、町としてもご相談にもっていただき、またご支援の幅も広げていただければ、町内にとりましても、階上町の区長さん方にとりましても、かなりご理解をいただける、ご協力がいただけるのではないかと考えておりますので、よろしくお礼を申し上げまして、質問とさせていただきます。以上です。(長根議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○6番(上道二三男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、6番、上道二三男君。(上道議員起立)

○6番(上道二三男君) 6番、上道二三男です。1点のみ質問いたします。

主要施策説明書の18ページの2行目のところでございます。共育型インターンシップ助成金制度についてのことでお尋ねいたします。この制度は、現税務課長さん、政策課グループリーダーの時に計画がございまして、フォレストピアにおいていただきまして、大学生を呼んで農家民泊をしてやるということで進めたのですが、コロナの影響で断然せざるを得ませんでした。今年度、令和3年度にですね、それが実現されました。最初の事業でありますので、新聞やらテレビに投げ込みまして、大変反響がございました。弘前大学の生徒さん、お二人来ていただきまして、フォレストピアに1ヶ月ほど滞在していただいて、田代の農家民泊に宿泊をして、やっていただきました。この事業によってですね、フォレストピアの売り上げが、言い方がちょっと軽いかもかもしれませんが、極端に伸びました。今までに「えーこんなに

インターネットの方で見ている方がいたのか」というくらい、インスタグラムですか、それとか、ホームページを見て多くの来場をいただきました。大変、金額は少ないのですが、成功した町のPR事業だったと考えております。

そこでです。今年度また37万6千円が計上されましたが、コロナの影響がなければ、今年度はどの施設をお考えか、ここをお願いします。（上道議員着席）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総合政策課長、濱浦幸夫君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） それでは、上道議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、議員ご案内のとおり、大変フォレストのスタッフの皆さんにはですね、1年間お世話になりました。今年度フォレストの方で弘前大学の学生二人ですね、大変お世話になり、大変助かってございます。来、4年度につきましては、今現在3年度の途中からですね、計画を立ててございます。こちらにつきましては、現在わっせの方ですね、検討しているところでございまして、また地元の交流を深めながら、わっせの方でもですね、いろいろな売り上げ効果、それから観光のPRに繋がってければなあ、フォレストと同じように繋がってければなあということで、考えて、実施したいということで検討させていただいております。以上でございます。

（総合政策課長着席）

○6番（上道二三男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、6番、上道二三男君。（上道議員起立）

○6番（上道二三男君） ありがとうございます。本年度は、来年度ですね、4年度はわっせということです。ホームページも開設していただいたり、ネット環境を整えてですね、また更に事業を拡大していくことを願っております。質問を終わります。（上道議員着席）

○議長（林貢君） 他に質疑ありませんか。

○12番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、12番、大江和夫君。（大江議員起立）

○12番（大江和夫君） 12番、大江でございます。私から主要施策説明書の51ページ、9款消防費でございます。新規事業として、防災用ドローンの購入ということでございます。これには、購入費及び講習料も含まれているということでございます。最近は特に夏場は大雨で非常に世界的に被害を被っている時期に、時代でございます。わが町としても是非こういうものは、必要かなあという風に思いますが、このドローン購入にあたり、講習者というのはどういう方々を見込んでいるのか、その辺を聞いてお聞きしたいなあ、という風に思います。（大江議員着席）

○総務課長（澤田充君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総務課長、澤田充君。（総務課長起立）

○総務課長（澤田充君） はい、それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。ドローン運行のための資格ということだと思いますけども、運用・運行にあたりましては、役場職員、あるいは役場職員で消防団員を務めている団付団員職員がございまして、そういう風な方等を想定をしております。運用、運行にあたりましては、その民間の認定資格がございまして、この職員、予定している二人をですね、講習を受けさせて、認定取得後に運行してまいりたいという風に考えてございます。以上でございます。（総務課長着席）

○12番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、12番、大江和夫君。（大江議員起立）

○12番（大江和夫君） 役場職員2名ということでございます。まずこのドローン、これは非常に、これからは必要だろうという風に思います。職員の方々に講習し、免許取得していただいて、これから活用していただきたい。ただ、その免許が個人に与えられる免許だと認識しておりますので、途中で辞められるようなことがないようにしていただければと、途中で辞められればドローンがどろんとなってしまう可能性もある。その辺も一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、この説明書でよく探せなかったのですが、4月から、来年度からアルコール検知器という事業が当町にもやらなきゃならないという風に解釈しております。その辺はどの辺にどう載っているのか、また、どのような対策を練っているのか、大まかで結構ですので、お知らせいただければと思ひます。（大江議員着席）

○総務課長（澤田充君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総務課長、澤田充君。（総務課長起立）

○総務課長（澤田充君） はい、それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。アルコールチェックという風なことをごさいますけども、予算がどこにあるかという風なことをごさいますけども、予算説明書のですね、23ページでございます。2款1項4目財産管理費のですね、10節需用費がございますが、その中に消耗品費がございまして134万4千円、消耗品費、もってございます。その中の一部にアルコールチェッカーということで、国土交通省認可のアルコールチェッカーを購入する予算としてもってございます。議員ご質問の職員の酒気帯びの対応ということで、これにつきましては昨年11月に道路交通法施行規則の一部が改正されて、この法改正によりまして、安全運転管理者を専任する事業所は令和4年4月から安全運転管理者の業務が拡充をされまして、運転者の運転前後のアルコールチェックが義務化されてございます。このアルコールチェックの方法といたしましては、4月からは目視等で確認をいたしまして、10月からはアルコール検知器を用いて行い、記録を1年間保存する、という風な法改正でございます。そこで、先ほど申し上げましたアルコールチェックのための検知器、11台ですね、11台分の購入費といたしまして、消耗品費に予算を計上してございます。以上でございませう。（総務課長着席）

○12番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、12番、大江和夫君。（大江議員起立）

○12番（大江和夫君） はい、大体説明は分かりました。この、要するに、基本的には1事業所5台以上の社有車、所有者等々、また1台1人以上乗れる乗用車が1台以上あればということで、法令的には謳われているかと思えます。その中で当町の場合は、5台以上に含まれる、その公用車に乗る場合の職員が対象になろうかという風に思います。今日出勤して、今日は10時から公用車で仕事に出なきゃならん、その時にアルコールチェッカーを使うと思えます。もしその時に検知された場合どのような対応をとるのか、そこをお聞きして私の質問を終わりたいと思えます。（大江議員着席）

○総務課長（澤田充君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総務課長、澤田充君。（総務課長起立）52：43

○総務課長（澤田充君） はい、それでは大江議員の再質問にお答えをいたします。検査でございますけども、アルコールチェッカーを使って検査するというので、現在このチェックにつきましては、各所属長が行うことで検討したいなあ、という風に考えてございますけども、でチェックした際にその酒気帯びの状況が確認された場合は、当然に運転はされないという風なことになりますので、出張等については、その出張を控えるとか、あるいは代わりに控えて、代替りの者を出張させるとか、いろいろその辺は対応していきたいなあという風に考えてございます。以上でございます。（総務課長着席）

○議長（林貢君） ほかに質疑ありませんですか。

ないですか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 令和4年度階上町一般会計予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号、議案第19号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第2、議案第15号 令和4年度階上町国民健康保険特別会計予算の件及び日程第3、議案第19号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 令和 4 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件及び議案第 19 号 令和 4 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 16 号及び議案第 18 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第 4、議案第 16 号 令和 4 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び日程第 5、議案第 18 号 令和 4 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 令和 4 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び議案第 18 号 令和 4 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 17 号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第 6、議案第 17 号 令和 4 年度階上町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 17 号 令和 4 年度階上町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第 7、議案第 20 号 町道路線の認定及び廃止についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 20 号 町道路線の認定及び廃止についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。開会時刻は追ってお知らせいたします。

(休憩)

◎追加日程第1 議長の辞職

○議長（林貢君） 休憩前に引き続き再開します。

私は先程都合により、議長の辞職願を、副議長に提出しました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

これより私の一身上の事件に関しますので、議場を退場することにし、副議長と交代します。副議長は議長席をお願いします。（林貢君退場）

（席の移動）

○副議長（松尾國治君） それでは、地方自治法第106条 第1項の規定により、議長の職務を行います。

追加日程第1、議長の辞職の件を議題といたします。

事務局に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（西山圭一君） ハイ。（議会事務局長起立）

それでは朗読します。

「辞職願。この度、一身上の都合により、議長を、辞職したいので、許可されるよう、願い出ます。階上町議会副議長 松尾國治様。階上町議会議長 林貢。令和4年3月16日」

以上でございます。（議会事務局長着席）

○副議長（松尾國治君） 本件は、起立によって採決いたします。

林貢君の、議長の辞職を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。（席を立つ議員の方々）

ハイ。起立多数です。（議員方々着席）

よって、林貢君の議長の辞職を、許可することに決定いたしました。

林貢君の入場を許可いたします。（林貢君入場）

◎追加日程第2 議長の選挙

○副議長（松尾國治君） ただ今、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行いたいと思います。

これにご異議はございませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉鎖）

○副議長（松尾國治君） ただ今の出席議員は 14 人であります。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条 第2項の規定により、立会人に小松雅彦君と大下修君を指名いたします。

投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

なお、投票用紙への記載は、自席でお願いします。（投票用紙を配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。（投票箱を点検）

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。点呼に応じて順次投票を願います。点呼を命じます。

○議会事務局長（西山圭一君） 1 番、畑山議員。（畑山議員投票）

2 番、小坂議員。（小坂議員投票）

3 番、下沢議員。（下沢議員投票）

4 番、大下議員。（大下議員投票）

5 番、小松議員。（小松議員投票）

- 6番、上道議員。(上道議員投票)
- 7番、長根議員。(長根議員投票)
- 8番、森議員。(森議員投票)
- 9番、濱谷議員。(濱谷議員投票)
- 11番、百目木議員。(百目木議員投票)
- 12番、大江議員。(大江議員投票)
- 13番、郷州議員。(郷州議員投票)
- 14番、林議員。(林議員投票)
- 10番、松尾議員。(松尾議員投票)

○副議長(松尾國治君) 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人、小松雅彦君と大下修君は、開票の立ち会いをお願いします。

(投票箱を開封)

○副議長(松尾國治君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは、出席議員に、符合いたしております。

そのうち、有効投票 14 票。無効投票 0 票。

有効投票中、百目木和俊君 8 票。大江和夫君 6 票。

以上の通りであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。よって、百目木和俊君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開放)

ただ今、議長に当選されました、百目木和俊君が議長におられますので、本時刻から、会議規則第 33 条 第 2 項の規定による、当選の告知をいたします。百目木和俊君からご挨拶をお願いいたします。(百目木議員登壇)

○議長(百目木和俊君) 議長就任にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

この度の議長選挙により、議員各位のご支援をいただき、当選させていただきま

したことは、誠に身の引き締まる思いであり、光栄であり、心より感謝を申し上げます。誠心誠意、最善の努力を尽くして、公正、公平を主として、活発な議会運営を目指してまいります。よろしくお願い申し上げます。

そしてまた、議会事務局、の皆様、そして町長を始め、執行部の皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げてご挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○副議長（松尾國治君） ハイ、それでは議長。議長席にお着き願います。

（席の移動）

○議長（百目木和俊君） この際、暫時休憩いたします。開会時刻は追ってお知らせいたします。

（休憩）

◎追加日程第3 常任委員の所属変更

○議長（百目木和俊君） 休憩前に引き続き再開します。

ただ今、産業建設常任委員の長根岩夫君及び総務財政常任委員の大江和夫君から、常任委員の所属変更の申し出がありました。

お諮りいたします。

常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第3とし、議題としたいと思っております。

これにご異議、ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3、常任委員の所属変更の件を議題といたします。

産業建設常任委員の長根岩夫君から総務財政常任委員に、総務財政常任委員の大江和夫君から産業建設常任委員に、それぞれ常任委員の所属の変更をしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

長根岩夫君及び大江和夫君からの申し出の通り、それぞれの常任委員会で所属の変更することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれ常任委員会の所属を変更することを決定いたしました。

◎追加日程第4 議会運営委員の辞任

○議長(百目木和俊君) 次に、私は先程都合により、議会運営委員の辞任願を提出いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第4とし、議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることに決定いたしました。

これにより、私の一身上の事件に関しますので、議場を退場することにし、副議長と交代いたします。副議長は議長席にお願いします。(百目木和俊君退場)

(席の移動)

○副議長(松尾國治君) それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

追加日程第4、百目木和俊君からの議会運営委員辞任の件を議題といたします。

お諮りします。

百目木和俊君の、議会運営委員の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、百目木和俊君の辞任を許可することに決定いたしました。

百目木和俊君の入場を許可し、議長を交代します。(百目木和俊君入場)

◎追加日程第5 議会運営委員の選任

○議長（百目木和俊君） ただ今、議会運営委員が欠けました。

お諮りします。

議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第5として、議題としたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第5とし、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、8番、森榮吉君を指名したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって議会運営委員には8番、森榮吉君を選任することに決定いたしました。

この際、議長報告を行います。各常任委員会ならびに議会運営委員会において、委員長ならびに副会長が欠けたことによりまして、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員長ならびに副委員長の互選結果が届いておりますので、ご報告いたします。

始めに議会運営委員会委員長に長根岩夫君、副委員長に森榮吉君。次に総務財政常任委員副委員長に長根岩夫君。次に産業建設常任委員長に大江和夫君がそれぞれ互選されました。

以上で議長報告を終わります。

◎請願第2号議題、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第8、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める請願の件を議題といたします。

本件は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

森委員長。

○教育民生常任委員長（森榮吉君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） ハイ。

○教育民生常任委員長（森榮吉君） 森です。（森委員長登壇）

それでは、請願第2号の審査に。審査結果について、ご報告申し上げます。

去る令和3年第6回階上町議会12月定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、請願第2号加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める請願について、11月26日と3月11日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

まず、請願の審査にあたっては、法令上の問題はなく、公益上の観点から願意が妥当であり、実現の可能性があるかなどを判断基準とし、審査いたしました。その結果、教育民生常任委員会では不採択とすることと決定いたしました。

決定の理由としましては、本請願は、階上町に対し各種補助制度の創設を求めるもので、高齢者にとって耳の聞こえにくさが、生活に与える影響は十分に理解出来るものの、加齢に伴う生活への影響は難聴だけではありません。補助制度の創設にあたっては、対象年齢、基準、財源などの検討課題も多く、また、認知能力低下予防効果の検証も不確定であり、これは国の制度として創設すべき事項であると判断し、不採択としたものであります。

以上、報告いたします。

○議長（百目木和俊君） 以上で、委員長の報告を終わります。

委員長は、そのままお待ちください。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

委員長は、降壇お願いいたします。（森委員長降壇）

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、請願第2号 加齢性難聴者への公的補助制度創設を求める請願の件を採決いたします。

お諮りいたします。

この請願は委員長の報告の通り決することに、ご意義ありませんか。（異議なしの

声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、委員長報告の通りに決定いたしました。

◎議案第1号議題、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第9、議案第1号 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております、議案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、質疑及び討論は、省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これにより、議案第1号 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案の通り、決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決されました。

◎議案第2号議題、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第10、議案第2号 水田活用の直接支払交付金見直しについて慎重な対応を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りします。

ただ今、議題となっております、議案第2号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、質疑及び討論は、省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これにより、議会案第2号 水田活用の直接支払交付金見直しについての慎重な対応を求める意見書の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案の通り、決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(百目木和俊君) 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長(百目木和俊君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(百目木和俊君) ハイ、町長、荒谷憲輝君。(町長登壇)

○町長（荒谷憲輝君） 閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

去る3月3日開会の本定例会も、本日をもって閉会となります。

議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、原案の通り議決賜り、厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行にあたりましては、慎重を期してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

県内では、未だコロナ感染者数が、高止まり傾向にあります。

年度変わりに伴い、人の移動が増える時期でもあり、より、感染対策が重要となりますので、議員各位におかれましても、更にご自愛いただきますよう、ご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（百目木和俊君） これにて、令和4年第2回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後1時02分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 林 貢

階上町議会議長 百目木 和 俊

会議録署名議員 下 沢 育 男

会議録署名議員 大 下 修